

**2025年度
北海学園大学経済学部
卒業研究論文要旨集**



**北海学園大学経済学部
2026年3月20日**

2025 年度
卒業研究論文要旨集

2026 年 3 月 20 日
北海学園大学経済学部

【目次】

卒業研究論文要旨集の刊行にあたって	2
-------------------------	---

浅妻 裕（経済学部長）

第7回江川賞の表彰について	4
---------------------	---

経済学部卒業研究委員会

受賞者コメント	6
---------------	---

古川 敢太・大木戸 駿佑

佐藤 智紘・若松 海斗

江川賞授賞式	8
--------------	---

最優秀論文「北海道酪農における飼料供給の現状と課題」	10
----------------------------------	----

古川 敢太

卒業研究論文要旨	38
----------------	----

卒業研究論文要旨集の刊行にあたって

北海学園大学経済学会会長

北海学園大学経済学部長

浅妻 裕

1950年4月に発足した北海学園大学経済学部の創立70周年を記念し、2019年度から「卒業研究」の記録として要旨集を刊行することとなりました。経済学部では、この「卒業研究」を4年間の学修の集大成となる重要な科目として位置付けています。7年目となる2025年度版には23本の卒業研究論文の要旨が収録されています。

この要旨集刊行と同時に、とくに優秀な研究論文に対し、賞を授与することとなりました。本学部第4回卒業生で、長年にわたり産業界で活躍された江川久洋氏よりいただいたご寄付を財源としていることにちなみ、「江川賞」と名づけられています。

第7回江川賞には、最優秀論文1本（古川敢太さん）、優秀論文3本（大木戸駿佑さん、佐藤智紘さん、若松海斗さん）が選ばれました。

大木戸論文は、地域おこし協力隊の概要やアンケート結果に基づく実情・課題をまとめ、そのうえで東川町や海士町といった制度を多く活用している自治体での成果と課題を整理しています。両地域では、活動内容・目的の明確化などがなされているという共通点や、地域に協力隊を受け入れる土壌形成のプロセスでは異なったアプローチが採用されたことを明らかにしています。事例研究も学部生の論文としては深みを感じましたが、それ以上に公表されている「協力隊アンケート」結果について、データ紹介のみならず、それぞれに対して、合理的な考察を行っていることが印象に残りました。

佐藤論文は、日本のめん羊産業の歴史を丁寧にフォローし、国としては産業が衰退する中で、士別市ではめん羊産業がなぜ持続しているのか、ということ明らかにしました。戦前期からの産業史がよく整理されており、もともとは羊毛生産に軸足が置かれていたこと、終戦後には食糧不足が相まって羊肉消費が本格化したこと、その後羊毛が輸入に押されたため、めん羊飼育頭数が激減したことなどが述べられます。このようなめん羊産業を取り巻く環境の中で、士別市は、近年進んでいる外食産業でのめん羊消費増加に連動しつつ、市民起点で行政も連携する形態でのブランド化を果たしたことを明らかにしていま

す。市場構造変化をブランド化と結び付けていることが重要なオリジナリティといえるでしょう。

若松論文は、深刻化する過疎地の空き家問題に対して、豊浦町での現地調査をふまえて、人々がそれなりに合理的な理由で空き家を放置するという選択を取っていることを明らかにしています。この研究は、現地に入っただけの圧倒的な調査量が反映されたものであり、このことも考察結果の説得力を高めているといえるでしょう。同じような議論が他の地域でも展開できるのか、興味・関心が湧く論考です。

最優秀賞の古川論文は、北海道の酪農経営を巡る実態を統計資料から丹念に整理し、最大の生産コスト要因である飼料調達に焦点を当て、その現状と課題、将来方向を提示した意欲的な論考です。代表的な先行文献を踏まえつつ、先行研究の空白を埋めるべく、統計分析と実態調査の双方を高いレベルで行っている点を高く評価します。何よりも、学術論文として極めて手堅い構成になっていることが強く印象に残りました。「研究基礎力」の高さとも言えるのでしょうか、既存統計を地道に加工し、丹念に分析した図表群は、経済学部が目指す教育の要素の一つを示す象徴であると感じました。すべての経済学部にとってお手本となる論文です。

本要旨集に掲載されている論文はすべて4年間の学業を締めくくるにふさわしい立派な作品です。この経験は、皆さん自身にとって、今後の各方面での活躍に寄与するものとなると同時に、卒業研究を「履修すべき重要な科目」と位置づけている経済学部にとっても、この科目に真剣に向き合った学生を輩出できたことは貴重な財産となります。

この要旨集を手にした後輩のみなさんにも、先輩の論文を参考にしつつ、次の素晴らしい卒業研究を多数生み出してくれることを期待します。

第7回江川賞の表彰について

経済学部卒業研究委員会

経済学部では、2019年度より北海学園大学経済学部「江川賞」を創設いたしました。4年次に優秀な論文を執筆した学生を顕彰することを目的としたものです。全ての4年生が、より熱心に論文執筆に取り組むようになる効果も期待しています。

この賞の財源には、経済学部第4期（1957年3月）の卒業生である江川久洋氏による寄付金を利用させていただきました。この寄付金については、次ページの【資料】をご参照ください。

第7回となる2025年度の江川賞では、2月19日（木）の経済学部教授会（経済学会）審議等を経て、以下の4本を優秀論文として表彰することになりました。その中から、とくに優れたものとして、古川敢太論文が最優秀論文に選定されました。

[最優秀論文]

●古川 敢太（宮入隆ゼミナール）

北海道酪農における飼料供給の現状と課題

[優秀論文]

●大木戸 駿佑（大貝健二ゼミナール）

地域おこし協力隊の実情と課題

—北海道東川町と島根県海士町における制度運用の事例分析—

●佐藤 智紘（大貝健二ゼミナール）

北海道・士別市におけるめん羊産業の持続性

●若松 海斗（濱田武士ゼミナール）

「なんとなく空き家」はどのように発生するのか？

—北海道豊浦町の空き家所有者の意向からの分析と政策提言—

3月6日（金）には、国際会議場（図書館棟6階）にて表彰式を実施しました。浅妻経済学部長（経済学会長）から、表彰状と副賞が受賞者に手渡され、受賞コメントや指導教員を含めた記念撮影が続きました。次ページ以下に当日の写真と、受賞者の喜びの声を掲載します。



お知らせ

掲載日：2018.05.07

平素は、北海学園大学経済学部の教育研究活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび経済学部第4期（昭和32年3月）卒業生の江川久洋様から母校である経済学部に恩返しをしたいとのご意向でご寄付を賜りましたので、ご報告いたします。賜りましたご厚志は、経済学部の教育、研究のために有効に活用させていただくとともに、幅広く社会の発展に資する人材を育成し、地域や国際社会等との連携を通じて、社会に還元いたしたいと存じます。

なお、江川様へは平成30年4月25日（水）に安酸敏眞学長より感謝状を贈らせていただきました。



第7回江川賞授賞式記念写真（2026年3月6日）

◆ 江川賞受賞者コメント



古川 敢太（地域経済学科 4 年生）

この度は荣誉ある賞を頂き、大変光栄です。本研究にご協力頂いた皆様、ともに切磋琢磨し学んできた宮入ゼミの仲間にも改めて感謝申し上げます。

本論文では、北海道農業の基幹的地位にある酪農に注目し、基盤となる飼料の流通構造について研究しました。北海道は日本最大の酪農地帯ですが、その裏側では輸入飼料への依存という課題を抱えています。普段何気なく口にしていない牛乳や乳製品が、国内外の様々なつながりの上に成り立っていることを知り、その仕組みを明らかにしたいと考えたことが研究の出発点でした。

実際に牧場へ調査に伺い、現場の声を聞いたことは、農業を立体的に理解する絶好の機会となりました。数字だけでは見えない経営者の思いや現場の工夫に触れ、北海道農業の強みと課題の両面をより深く実感することができました。

春からは北海道の農業に関わる立場となります。北海道農業の発展に貢献できる人材へと成長するためにこれからも学び続けていきます。



大木戸 駿佑（地域経済学科 4 年生）

この度は、卒業論文賞という荣誉ある賞を賜り、誠にありがとうございます。

2年次からのゼミ活動では、「地域活性化とは何か」をテーマに、さまざまな立場で地域に関わる方々からお話を伺い、考察を重ねてまいりました。その過程で地域おこし協力隊制度に触れる機会がありましたが、当時は制度の現状や課題について十分に理解するまでには至っていませんでした。そこで、本卒業論文では地域おこし協力隊制度を研究対象とし、制度の実態や課題について調査・分析を行い、理解を深めたいと考え、執筆に取り組みました。

3年間にわたり地域に関する調査を行い、最後まで自身の興味・関心のあるテーマについて深く学ぶことができたことは、非常に貴重な経験であったと感じております。過疎地域の多い北海道に住んでいるからこそ、地域問題を身近なものとして捉えることができたと考えており、今後も地域おこし協力隊制度をはじめ、地域問題やその変容に目を向けていきたいと思っております。

最後になりますが、本論文の執筆にあたり、ヒアリング調査にご協力いただいた役場の皆様、ならびに1年次の基礎ゼミから4年次の卒業論文執筆までご指導くださいました大貝教授に、心より感謝申し上げます。





佐藤 智紘（地域経済学科 4 年生）

この度は荣誉ある賞をいただき、大変うれしく思います。

本論文では、全国的に縮小してきためん羊産業の中で、北海道士別市が政策的支援を継続してきた背景と、羊肉消費の構造的変化との関連を明らかにすることを目的としました。近年の日本における羊肉生産は小規模かつ高コストであり、国産羊肉は家庭向けの需要が伸びにくく、その消費は外食や観光の場へ移行しつつあります。士別市の取り組みは、こうした消費傾向の変化への適応に加え、住民活動を通じて羊が「市の顔」として位置づけられてきた点が継続の要因となっていました。

研究を進める上では、統計データや先行研究の少なさから現状把握と論点整理に苦労しましたが、特定の産業について様々な観点から考えるという貴重な経験となりました。最後に、聞き取り調査にご協力いただいた関係者の皆様と、指導してくださった大貝先生に心より感謝申し上げます。



若松 海斗（地域経済学科 4 年生）

この度は、荣誉ある賞にお選びいただき、誠にありがとうございます。本論文は2023年度の濱田・西村合同ゼミにおける地域研修をきっかけとし、以降3年間におよび実施いたしました豊浦町、北海道立総合研究機構建築研究本部、室蘭工業大学、北海学園大学による合同空き家実態調査、その成果のひとつになればといった思いで執筆いたしました。本論文が豊浦町の発展、空き家問題の解決に些少なりとも貢献できたならば幸いです。

本論文にて学生生活に一つの区切りを迎えたこととなりますが、まだまだ取り組みたいこと、挑戦したいことがたくさんございます。これからも本研究での経験を活かして、挑戦を続けていく所存です。

最後になりますが、3年間にわたり最後までご指導いただいた濱田教授、並びに西村教授、本研究にご協力いただきました豊浦町役場と豊浦町の皆様、北海道総合研究機構建築研究本部の皆様、この場を借りて御礼申し上げます。



◆ 江川賞授賞式 2026年3月6日





【最優秀論文】

北海道酪農における飼料供給の現状と課題

1322344 古川 敢太

目次

第1章 目的と方法

- 第1節 課題と背景
- 第2節 先行研究の整理
- 第3節 研究方法と章構成

第2章 北海道酪農の動向と現状

- 第1節 酪農経営の現状
- 第2節 生乳を中心とした生産動向
- 第3節 小括

第3章 自給飼料生産基盤の動向

- 第1節 北海道における自給飼料生産の現状
- 第2節 自給飼料生産基盤の課題
- 第3節 小括

第4章 飼料供給の現状

- 第1節 飼料供給の現状
- 第2節 飼料の供給構造
- 第3節 現状の飼料供給におけるリスク
- 第4節 配合飼料価格安定制度
- 第5節 小括

第5章 大規模酪農経営の現状と飼料供給の課題

- 第1節 はじめに
- 第2節 事例農場の概要と経営展開
- 第3節 財務諸表から見る経営の変遷
- 第4節 飼料生産・供給の現状と課題
- 第5節 小括

第6章 総括と展望

- 第1節 総括
- 第2節 展望

引用・参考文献一覧

要 旨

本研究は、北海道酪農における飼料供給の現状と課題を明らかにし、持続可能で安定した酪農経営に必要な方向性を考察することを目的とした。日本の酪農生産の約6割を担う

北海道では、経営体の大規模化が進む一方、労働力不足や生産コストの上昇が深刻化している。そのなかでも、飼料費の高騰と輸入依存構造は経営の安定性を左右する重要な要因となっている。

まず、統計データの分析から、北海道は全国平均を大きく上回る飼料自給率を維持しているが、その多くが粗飼料であり、濃厚飼料の自給は低水準に留まっていることが明らかとなった。また、道内でも地域間で生産性や収益性に差があり、作付け適地の偏在や労働力不足、コントラクター組織の機能低下など、構造的課題を抱えていることが示された。

また、輸入飼料への依存度は依然として高く、特にトウモロコシや大豆油かすといった濃厚飼料は国際市場の価格変動や為替の影響を強く受けている。2020年以降の国際情勢悪化や円安進行に伴う価格高騰は酪農経営に深刻な打撃を与え、現行の配合飼料価格安定制度が一定の緩和効果を示したものの、長期的な価格上昇には十分に対応しきれていない実態が確認された。

また、別海町のA牧場を事例に行った分析では、自給飼料の質的課題と輸入飼料価格の変動リスクの双方が確認された。A牧場では、みりんかすや醤油かすなどの国産副産物を代替飼料として導入する取り組みが進められており、輸入依存を緩和しながら国内資源を活用する循環型経営の可能性が示された。

以上の分析から、北海道酪農の今後の方向性としては、第一に自給飼料の量的確保を維持・強化しながら、品質向上と安定生産を実現すること、第二に輸入飼料の安定的調達体制、すなわち「輸入安全保障」の確立が必要である。調達先の多様化や備蓄の強化、長期的価格変動に対応できる制度設計の見直しを進めるとともに、国内副産物を活用した国産代替飼料の普及を図ることが求められる。

これらの取り組みにより、北海道酪農は外部環境の変化に左右されにくい強固な経営基盤を構築し、日本の食料および飼料安全保障の中核としての役割を今後も担い続けることが期待される。

第1章 目的と方法

第1節 課題と背景

北海道は日本における酪農の中心地であり、生産量、生産額から見ても生乳や乳製品の安定供給において極めて重要な役割を果たしていると言える。しかし近年では離農者数の増加に伴う経営の大規模化が進行し、労働力不足など現場を取り巻く環境は大きく変化している。中でも、生産拡大を目指す経営の飼料確保は価格の高騰も相まって存続に関わる課題となっている。特に、北海道酪農は輸入飼料への依存度が高く、国際情勢の複雑化による物流の不安定さが経営に与えるリスクは無視できないものとなっている。

そこで本研究では、まず北海道における酪農の現状を労働面、生産面から整理した上で、自給飼料生産の現状・課題、飼料流通の構造とその現状・課題を明らかにする。また実際の経営ではどのような対策をしているかといった事例分析を行い、それらの分析を通じて、長期的に維持可能な強い酪農経営のために必要とされる飼料供給体制はどのようなもので、それを実現するためには何が必要か考察する。

第2節 先行研究の整理

そもそも、飼料の需要供給構造についての研究はあまり多くない。その中でも、本研究で最も重要な先行研究は野口(2007)である。この研究では粗飼料の海外調達の動向について焦点を当てその概要を把握し、中心的な輸入相手国であるアメリカの粗飼料生産の現状と課題を明らかにした。そのなかで、1960年代から始まった粗飼料輸入が円高の進展や多頭化等の影響によってその輸入量を増やしていったこと、アメリカの行政・業者側と日本の輸入業者側の相互に明確な品質規格が存在しないこと、安定供給を目的としてアメリカに進出する展開も見られるが、商品特性上大量買付・大量輸送によるコストの削減が難しいことなどが明らかになった。

自給飼料生産においては、荒木(2000)を先行研究としてあげる。この研究では、自給飼料減少の要因を、増産への対応が難しいこと、労働力不足、農地問題などいくつか整理し、飼料自給率向上のための課題を高品質自給飼料の低コスト生産と設定した。

ただ、これらの論文以降の飼料流通や自給飼料生産についての研究は多くなく、その課題は大きくは改善していないように思える。そこで本研究は北海道の自給飼料生産と飼料輸入の近年の現状と課題に焦点をあて、北海道酪農が目指していくべき飼料供給の形について考察する。

第3節 研究方法と章構成

本研究の章構成は次のとおりである。第2章では、北海道酪農の経営規模、労働力、生産コスト、生乳生産動向などの現状を統計データに基づき整理する。第3章では、自給飼料生産の動向と課題に焦点を当て、地域間差や労働力問題の現状を分析する。第4章では、輸入飼料の供給構造と価格変動のリスクを明らかにし、制度の効果と限界を検討する。第5章では、A牧場の事例を通じて大規模経営における飼料供給の実態と課題を具体的に分析する。第6章では、以上の分析を踏まえ、北海道酪農における持続可能な飼料供給体制の方向性について総括と展望を述べる。

第2章 北海道酪農の動向と現状

第1節 酪農経営の現状

この章では北海道の酪農経営が全国と比較してどのような立ち位置におり、どのような推移をしてきたかについて確認する。

表2-1では北海道と都府県の飼養戸数・頭数に関する指標についてまとめている。飼養戸数は北海道が5,170戸、都府県が6,730戸であり、都府県の方が戸数としては多いものの、飼養頭数では北海道が821,500頭、都府県が491,200頭と、北海道が約1.7倍多い。ここから1戸当たり飼養頭数を算出できるが、北海道が158.9頭、都府県が73.0頭と大きな差があり、北海道は大規模経営が主流であることが確認できる。

飼養頭数の内訳をさらに見ると、成畜(2歳以上の牛)の頭数は北海道が504,100頭、都府県が385,500頭であり、北海道が都府県を上回っている。また、子畜(2歳未満の未經産牛)についても、北海道が317,300頭であるのに対し、都府県は105,700頭にとどまっている。これにより、子畜頭数割合(全体に占める割合)は北海道が38.6%、都府県が

21.5%と、北海道の方が次世代牛の育成に力を入れていることがうかがえる。経産牛の割合は、北海道が57.0%、都府県が72.9%であり、都府県の方が割合として高い。そのうち搾乳牛の割合も、北海道が85.0%、都府県が85.7%と若干都府県が上回っている。これらのデータから、都府県では搾乳を主目的とした経営が中心であり、将来的な牛の育成よりも、現在の乳生産に重点が置かれている傾向がうかがえる。

表2-1 北海道と都府県の各指標比較(2024年)

	飼養戸数	飼 養 頭 数 (備 考)								経産牛 頭数割合	搾乳牛 頭数割合	子 畜 頭数割合	1戸当たり 飼養頭数	
		合 計	成 畜 (2 歳 以 上)						子 畜 (2歳未満 の 未經産牛)					未經産牛計
			計	経 産 牛			未經産牛							
				小 計	搾乳牛	乾乳牛								
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10) / (2)	(11) / (4)	(12) / (2)	(13) / (1)		
単位	戸	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	%	%	%	頭	
北海道	5,170	821,500	504,100	468,000	397,800	70,200	36,100	317,300	353,400	57.0	85.0	38.6	158.9	
都府県	6,730	491,200	385,500	358,200	307,000	51,200	27,300	105,700	133,000	72.9	85.7	21.5	73.0	

注：成畜とは、満2歳以上の牛及び2歳未満のうち既に分べん経験のある牛をいう。
資料：農林水産省「畜産統計」より作成。

さらに北海道に焦点を当てて時系列の変化を見たのが図2-1である。飼養戸数は一貫して減少傾向にあることが見て取れ、毎年100件以上の規模での離農が続いている。1980年頃20,000戸以上あった飼養戸数は40年以上の時を経て5,000戸程度まで減少してしまった。一方で飼養頭数は1993年の約92万頭をピークにして細かい増減を繰り返しながら減少傾向であったが、2017年を底にして以降は再度増加に転じ、ここ数年の減少まではそれが続いていた。2018年からの増加は全国的な酪農戸数の減少や頭数減が続く中で、需給のひっ迫を補う形で飼養頭数の増加が起こったと考えられており、2023年ごろから再度頭数の減少が起こっているのはコロナ禍による需要減・在庫増加に伴った生産抑制の影響や、円安・国際情勢の悪化による飼料・資材価格の高騰が要因として挙げられる。ただ、全体として、1戸当たりの飼養頭数は以前より多くなっており、大規模化、多頭化というのが全体的な流れとなっていることは間違いないだろう。

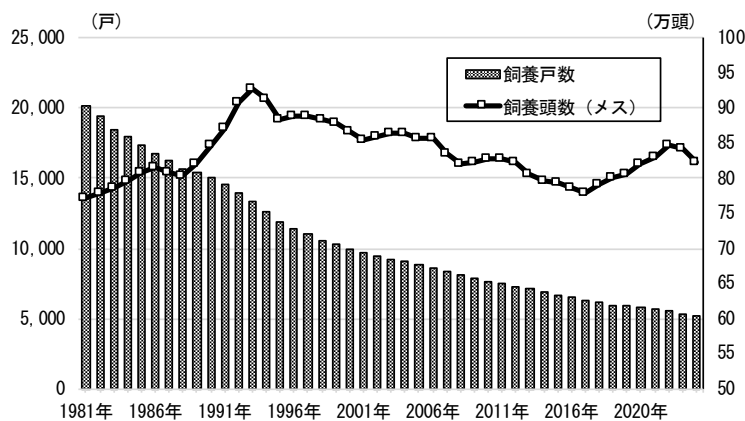


図2-1 道内飼養頭数、飼養戸数の推移
資料：農林水産省「畜産統計」より作成。

大規模化の傾向を詳しく確認するために表2-2では道内の乳用牛成畜頭数規模別飼養戸数の推移を確認している。この表を見ると、経営体数が減少している中でも100頭以上の大規模経営が実数を伸ばしており、戸数の減少も相まって全体に占める割合も現在では3

割に近付いている。ここから酪農経営の大規模化、集約化が着実に進んでいることが断言できる。その背景には、ロボット導入等の効率化・コスト削減によるものや高齢化による離農者の増加など、複合的なものがある。

表2-2 乳用牛成畜頭数規模別飼養戸数の推移(北海道)

(単位：戸)

	1～19頭	20～29頭	30～49頭	50～79頭	80～99頭	100頭以上	100頭以上経営体が占める割合(%)	小計
1984年	4,740	3,610	6,280	2,020			-	16,600
1989年	3,160	2,760	5,910	2,570		87	0.6	14,500
1994年	1,420	1,340	4,260	4,270	570	310	2.5	12,200
1999年	740	630	3,010	3,970	800	690	7.0	9,850
2004年	650	555	2,292	3,230	908	1,050	12.1	8,680
2009年	419	396	1,730	2,800	949	1,220	16.2	7,510
2014年	418	268	1,550	2,280	841	1,290	19.4	6,660
2019年	290	267	1,370	1,770	576	1,380	24.4	5,650
2024年	478	236	894	1,430	559	1,433	28.5	5,030

資料：Jミルク「酪農経営関連の基礎的データ」より作成。

規模拡大が進んだことで何が変わったのか。図2-2では搾乳牛一頭当たりの労働時間を示している。データとして示している40年前からは40時間以上の減少が見られ、大きな生産性、効率の上昇があったといえる。ただ、近年の減少幅は小さくなっており、現在の技術での効率化の限界が示唆されていると考えることもできる。また、1人当たりの年間労働時間も2,183時間と他の畜産経営と比較しても約300時間程度多くなっているため、更なる技術・制度の導入が課題とされている。

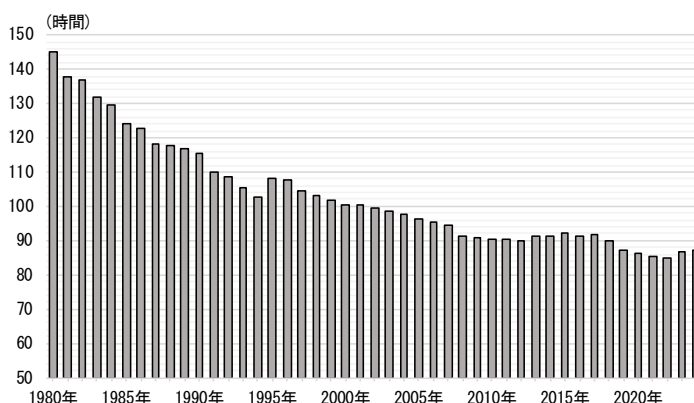


図2-2 搾乳牛一頭当たり労働時間の変化

資料：資料：農業経営統計調査より作成。

第2節 生乳を中心とした生産動向

次に、生乳を中心とした生産の現状を検証する。

図2-3では北海道と都府県の生乳生産比較を行っている。まず生産量をみると、2000年以前は都府県の生産量が多く、ともに生産量を増やしていたが、それ以降都府県の生産量が大きく減少、それを補う形で北海道の生産量が増加したことで2010年頃から生産量の逆転が起こっている。その後も北海道都府県それぞれ増加基調、減少基調で推移している。また、経産牛1頭当たりの年間乳量ではともに増加傾向を示しており、北海道に関しては直近20年間で1,000kg以上増えている。これらを達成できた要因は、飼料の質や飼養管理方法の向上などといった技術面、そして大規模化、集約化などの効率面での進歩が大

きいと考えられる。一方で都府県では1頭当たり乳量は増えているにも関わらず、それでもカバーしきれないほど深刻に酪農戸数の減少が続いているということだろう。

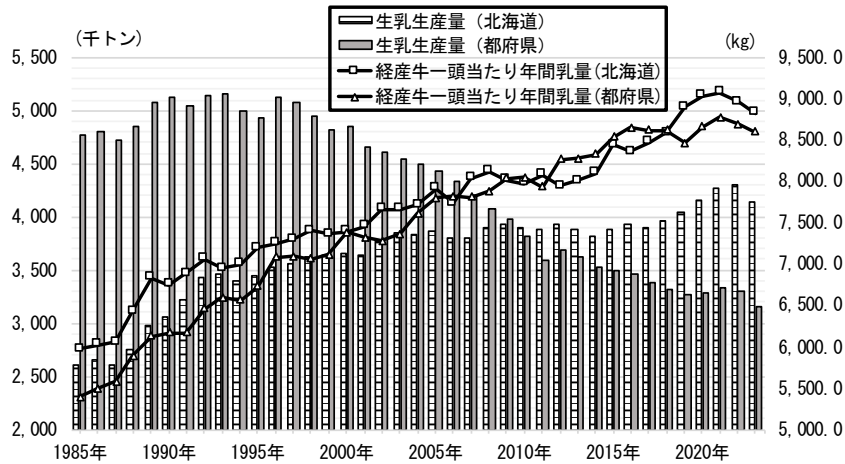


図2-3 北海道と都府県の生乳生産の比較
資料：農林水産省「畜産統計」「牛乳乳製品統計」より作成。

さらに詳しく道内振興局別で規模を測っているのが表2-3である。ここからも道東十勝振興局や釧路・根室振興局が規模として他とは差をつけていること、次点でオホーツクや宗谷などの北部で盛んに酪農が展開されていることが見て取れる。また特筆すべき点として、十勝は飼養戸数では根室振興局に次いで2位であるが飼養頭数では6万頭以上も多いため、より大規模化が進んでいるということがいえる。

表2-3 道内振興局別の乳用牛飼養戸数と飼養頭数の比較

単位：戸、頭、%

地域	飼養戸数		飼養頭数	
	戸数	割合	頭数	割合
空知	55	1.0	4,622	0.5
石狩	119	2.2	14,233	1.7
後志	59	1.1	4,294	0.5
胆振	97	1.8	7,764	0.9
日高	112	2.1	8,119	1.0
渡島	137	2.6	16,503	1.9
檜山	65	1.2	3,901	0.5
上川	253	4.8	34,555	4.1
留萌	123	2.3	14,779	1.7
宗谷	504	9.5	61,064	7.2
オホーツク	722	13.6	114,920	13.5
十勝	1,154	21.7	250,466	29.4
釧路	751	14.1	130,988	15.4
根室	1,170	22.0	184,734	21.7
全道計	5,321	100.0	850,942	100.0

資料：令和4年度北海道農業・農村統計表より作成。

図2-4では、総合乳価と生産費の推移をあらわしている。乳価は「乳価交渉」と呼ばれるメーカーと生産者団体との交渉で需給の状況や市場、経済環境などを判断材料として決定されるが、近年は基本的に上昇の傾向を示している。そのなかで、資材高騰などの生産費の上昇が重要な要因であるとされており、実際に近年の急激な物価上昇に連動する形で乳価の大きな上昇も行われている。

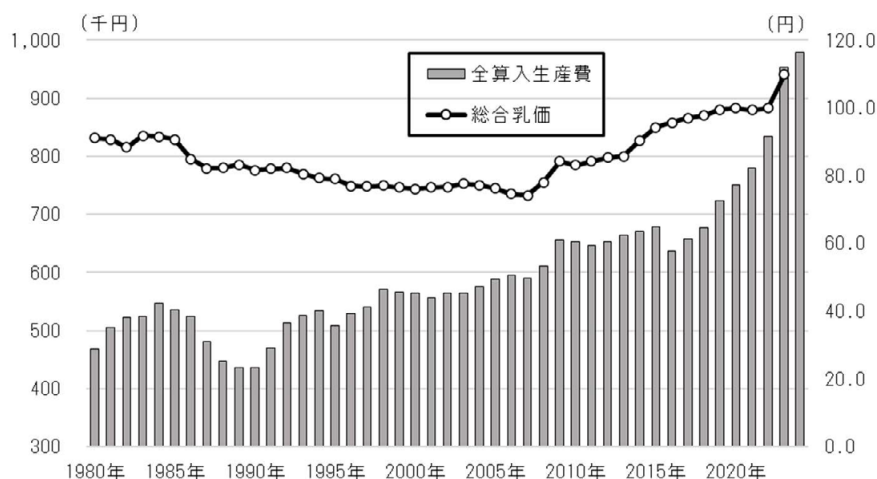


図2-4 乳価と生産費の推移

資料：農林水産省「農業物価統計調査」「農業経営統計調査」より作成

生産費の中でどのような費用がどのくらいの割合を占めているか表したのが図2-5である。その中でも群を抜いて大きな割合を占めているのが飼料費だ。表2-4でも生産費・飼料費の推移と生産費における飼料費の割合を詳しく見ているが、飼料費については2020年ごろから価格高騰が急激になっており、数年間で15万円近い上昇が起こった。それに加えて農機具費、建物費や水道光熱費など2000年から倍以上になっている項目も多く、生産費の上昇は歯止めがかかっていない状態にある。さらに多頭化が進んでいることもあり生産費の経営に与えるダメージは大きく、とても厳しい状況となっている。

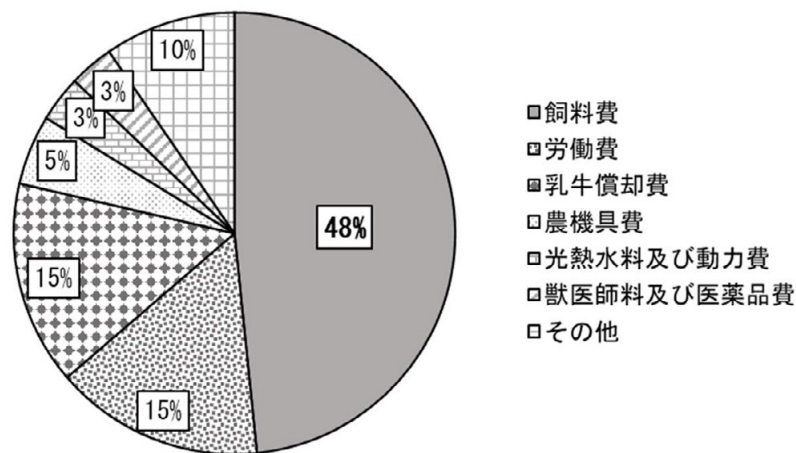


図2-5 生産費の割合(2023年)

資料：農林水産省「農業経営統計調査」より作成

表2-4 経産牛1頭当たり生乳生産費の推移(北海道)

	全算入生産費(円)		
		うち飼料費(円)	全算入生産費における飼料費の割合(%)
1970年	181,849	101,441	55.8
1975年	325,660	175,331	53.8
1980年	468,399	258,237	55.1
1985年	536,066	296,557	55.3
1990年	436,366	273,917	62.8
1995年	508,347	196,186	38.6
2000年	564,061	219,263	38.9
2005年	588,591	254,848	43.3
2010年	652,232	299,048	45.8
2015年	678,448	341,274	50.3
2020年	750,257	357,953	47.7
2024年	979,878	496,402	50.7

資料：農業経営統計調査より作成。

そこで図2-6では搾乳牛1頭当たりの収益性に関する指標についてまとめている。乳価や生産量の上昇があったため粗収益自体は増加しているものの、所得については2017年をピークに減少し続けている。所得率は2014年ごろから乳価の上昇に加え、副産物価額上昇による生産コストの減少があり改善してきていたものの2015年から再度下落に転じ2022年には過去最低の9.8%まで落ち込んでいる。

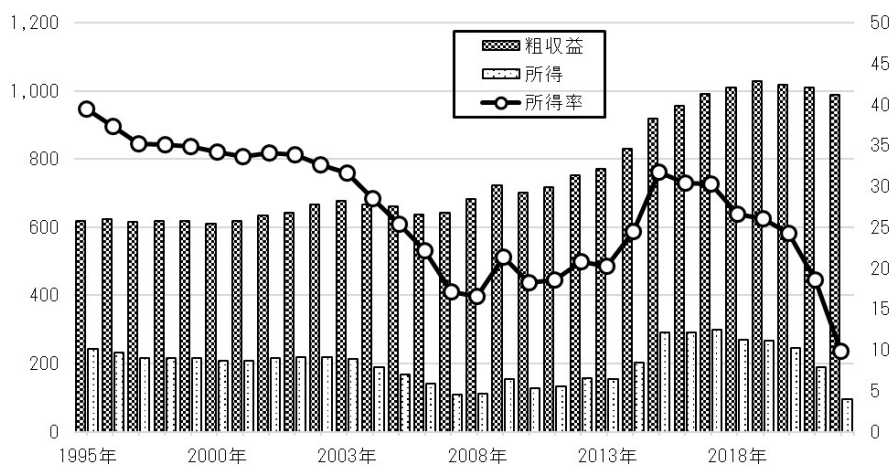


図2-6 搾乳牛1頭当たり収益性の推移(北海道)

資料：Jミルク「酪農経営関連の基礎的データ」より作成。

第3節 小括

本章では、北海道酪農の経営実態と生乳生産の動向について整理を行った。第1節では、北海道が全国の酪農経営体の約4割、飼養頭数の約6割を占めており、1戸あたりの飼養頭数も全国平均の倍以上にのぼることから、北海道酪農の規模の大きさとその中心的役割が明らかとなった。また、経営体数の減少とともに1戸あたりの飼養頭数が増加しており、ロボット導入などの省力化によって効率化が進む一方、労働時間の多さや近年の生産性向上の鈍化が課題として浮かび上がった。

第2節では、生乳生産量においても北海道が都府県を大きく上回る状況にあり、技術の進歩や経営の集約化により1頭あたりの乳量も増加していることが示された。一方で、飼料費の高騰をはじめとする生産コストの増大により、乳価が上昇しても酪農所得は減少傾向にあるなど、厳しい経営環境が続いている実態も確認された。

以上より、北海道酪農は全国における生乳供給の柱としてその役割を強める一方で、経営体の大規模化やコスト構造の変化に伴う新たな課題にも直面していることが明らかとなった。次章では、こうした経営環境を支える飼料生産基盤の現状と動向について検討を進める。

第3章 自給飼料生産基盤の動向

第1節 北海道における飼料生産の現状

この章では飼料の中でも自給飼料生産に焦点を当てて考察を行う。

自給飼料とは、狭義には畜産・酪農家が自分の畑や借地で栽培・収穫・貯蔵した飼料のことをいうが、近年ではより広義に使われており、飼料用米などの経営外生産、農業生産の副産物である農産残渣、食品廃棄物などがすべて含まれている。(表3-1)

表3-1 自給飼料の分類

粗飼料	濃厚飼料
○乾草	○穀類
○サイレージ	(とうもろこし、飼料用米等)
牧草	○エコフィード
青刈りとうもろこし	(パンくず、豆腐粕等)
稲発酵粗飼料	○糟糠類・かす類
○放牧利用	(ふすま、ビートパルプ、大豆油かす、菜種油かす等)
○稲わら	○その他
○野草	(動物性飼料、油脂等)

資料：農林水産省「飼料をめぐる情勢」

表3-2では、搾乳牛1頭あたりの年間流通飼料使用価額の比較を行っている。北海道が382,563円であるのに対し、都府県では607,757円と大きな差がある。このことから、経営コストの面で北海道が有利な構造にあることがうかがえる。

内訳をみると、「購入飼料費」の合計は北海道で379,656円、都府県で605,231円となっており、コスト差の大部分が購入飼料によって生じている。とりわけ、配合飼料の金額は北海道191,822円、都府県230,411円と、都府県がやや高めであるが、それ以上に注目すべきなのが、乾牧草の費用差である。乾牧草の費用は、北海道が4,570円に対し、都府県は161,080円と35倍以上の開きがある。

このような差異は、地域ごとの飼料調達環境の違いによるものと考えられる。北海道では、広大な農地を活用した自給飼料の生産や地元資源の活用が進んでおり、それによって流通飼料の購入量を抑えられる一方で、都府県では土地制約や流通網の問題から飼料の外

部調達に依存する割合が高く、コスト高となっている可能性が高い。

表3-2 搾乳牛1頭当たり流通飼料価額の比較(2023年)

		単位：円	
		北海道	都府県
流通飼料費合計		382,563	607,757
購入飼料費計		379,656	605,231
穀類		9,280	15,630
か・ふすま		1,246	2,100
植物性かす		26,252	23,007
配合飼料		191,822	230,411
DM		109,013	81,486
牛乳・脱脂乳		6,708	15,129
いも類及び野菜		-	254
わら		95	1,653
乾草		-	-
サイレージ		4,570	181,060
その他		5,418	12,634
自給飼料費計		2,907	2,526
牛乳・脱脂乳		2,907	2,374
稲わらの		-	152
その他		-	-

資料：農林水産省「畜産物生産費統計」より作成

表3-3では国内自給飼料の供給量と自給率の推移をみている。需要量は頭数の増減に沿った形で増減をしている。飼料形態別にみると、粗飼料の生産が長期的にみて減少しており、近年は3,700,000から4,000,000TDN トンの中で増減を繰り返している。濃厚飼料の生産については需要量の減少に応じた大幅な減少はなく、ここ数年も増減を繰り返している。粗飼料の純国内産自給率は1985年には90%以上であったもののそこから10年間で約10%下落を経験し、そこからは70%代後半で推移していたが、2023年に需要量の落ち込みもあり再び8割になった。一方で濃厚飼料の自給率は10%代前半で推移しており、国内産ではまったく賅いきれていないことが明確である。

表3-3 国内自給飼料量の推移

単位：千TDNトン、%

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
需要量	27,596	28,517	27,098	25,481	25,164	25,204	23,569	23,820	24,593	24,498	24,772	24,937	25,071	25,248	23,693
粗飼料	5,278	5,310	4,733	4,491	4,197	4,164	4,005	3,792	3,989	3,835	3,873	3,793	3,798	3,901	3,823
濃厚飼料(国産原料)	2,310	2,187	2,239	2,179	2,214	2,122	2,536	2,593	2,496	2,362	2,375	2,337	2,633	2,637	2,474
濃厚飼料(輸入原料)	3,454	3,509	3,558	3,757	3,842	3,672	3,304	3,387	3,503	3,481	3,373	3,229	3,270	3,697	3,505
純国内産飼料自給率	27.5	26.3	25.7	26.2	25.5	24.9	27.8	26.8	26.4	25.3	25.2	24.6	25.7	25.9	26.6
純国内産粗飼料自給率	92.5	85.1	80.1	78.0	76.5	77.6	78.9	77.8	77.8	76.4	76.8	76.3	76.0	78.1	80.0
純国内産濃厚飼料自給率	10.6	9.8	10.6	11.0	11.3	10.7	13.7	13.7	12.8	12.1	12.0	11.7	13.1	13.0	13.1

資料：農林水産省「飼料需給表」より作成

表3-4では全国と北海道の飼料自給率の比較を行っている。過去10年では飼料自給率は全国、北海道共にほぼ横ばいといってよい結果となっている。また、全国が25%から30%に満たない程度で推移しているのに対し、北海道は必要量の半分は自給飼料で賅えていることがわかる。また、乳用牛だけで見ると60%を超える結果となっており、全国と比べた北海道の優位性がここからもうかがえる。

表3-4 全国と北海道の飼料自給率の比較

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
全国	27.3	27.8	26.8	26.4	25.3	25.2	24.6	25.7	25.9	26.6
北海道(乳用牛)	64.0	64.1	65.6	65.1	62.4	61.2	61.0	60.0	60.9	62.0
北海道(乳用牛+肉用牛)	53.6	54.6	55.3	54.7	52.5	52.1	51.5	50.8	51.8	52.6

単位：％

資料：農林水産省「飼料需給表」北海道農政部「北海道の飼料をめぐる情勢」より作成

図3-1では自給飼料の最大品目である牧草の収穫量について北海道と都府県の比較を行っている。各データの推移をみても、都府県は緩やかな減少、北海道は微減といった形で推移しているため、全体として減少傾向を示している。生産量の差も開いており、直近では北海道が1,000万トン以上多く生産している。

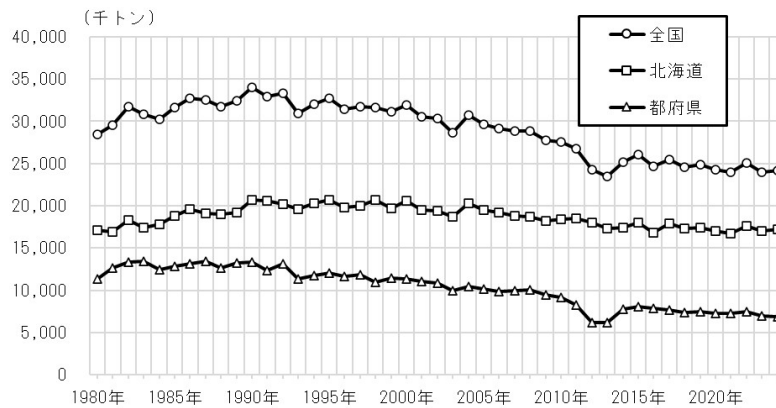


図3-1 牧草収穫量の推移

資料：農林水産省「作物統計」より作成

図3-2ではもうひとつの主要品目である青刈りとうもろこしについての収穫量の推移を確認している。こちらは牧草とは異なり大きな変化が起こっている。まず1980年代から1990年までは都府県の収穫量の急増が起こり、それに伴って全国の生産量も大幅に増加している。その背景には品種選定や省力化による大規模化が成功したことが関係している。しかし1990年をピークとして都府県の生産量は減少。逆に北海道の生産量は2007年ごろから増加幅が大きくなっており、2010年には生産量の逆転が起こっている。農林水産省畜産局飼料課(2025)は、この増加の要因を輸入飼料高騰による牧草からの転換や栽培適地の拡大の結果と考えている。

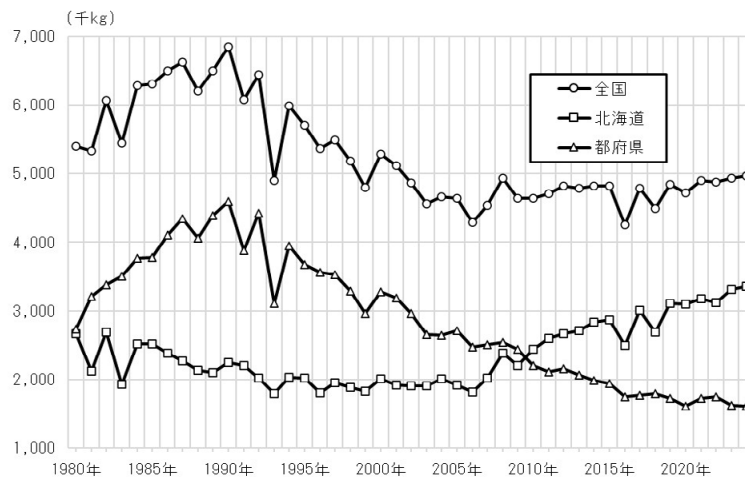


図3-2 青刈りとうもろこし収穫量の推移

資料：農林水産省「作物統計」より作成

なぜ飼料を自給する必要があるのか。農林水産省(2014)によると大きく2つの理由が挙げられる。

1つは畜産農家の経営強化。自給飼料の生産コストは輸入乾草価格に比べ安く、コスト低減につながることや、穀物相場や輸入乾草価格の不安定からくるリスクを未然に防ぐ手段になること、構築連携による地域との融和が行われることが挙げられる。

もう1つは農業としての役割強化。特に牧草は他の作物に比べ生育環境が悪くても育つ作物であることなどから中山間地域の有効活用にもつながっていることや、家畜排せつ物の土壌還元による資源循環のためにも必要である。またそれによって飼料自給率の向上、食料自給率の強化にも貢献することができることが大きなメリットである。

第2節 自給飼料生産基盤の課題

酪農・畜産経営の安定化のためにも、持続可能な農業としての役割強化にも非常に重要な役割を担う自給飼料生産であるが、現状をより改善していくためにはいくつか障壁も存在する。

矢坂(2005)では、自給飼料生産を左右するポイントとして、いくつかの点を挙げている。

1つは家畜の食料としての供給条件。飼料としての品質、価格、安全性のすべての面で求められているレベルが上がっている。例えば前章でも示したように搾乳牛1頭当たりの乳量が増加する泌乳化が進み、摂取するべき栄養量が増加するとそれだけ飼料生産の質を向上しなければならない。そうするとコストもかかるため、経営的には輸入飼料の導入に舵を切ってしまうケースが多くなる。

道内生産基盤の生産性、収益性の違いも重要な点である。濱村(2025)では、道内でも十勝、オホーツク地域では根室、釧路、天北地域よりも飼料用とうもろこしの作付が多いことを指摘している。とうもろこしサイレージは牧草サイレージに比べて飼料効果を高めやすいという特質を持つが、作付けのための条件が良く、単収も高い適地が多い十勝・オホーツク地方の方が飼料生産基盤の生産性、収益性といった面では優位に立っていると言える。この作付け適地を拡大することができる自給飼料生産の改善につながるだろう。

また、飼料生産のための労働力問題も存在する。飼養頭数が増加傾向で推移している中、搾乳牛1頭当たりの労働時間は北海道と都府県ともに減少している。効率化の結果という側面もあるが、自給飼料生産のための労働時間も低下していることが現実的に数値にも表れている。(図3-3)そのような経営単体では質の伴った自給飼料生産は難しく、代替案として購入に依存することや、コントラクター等の共同化が模索されることとなった。

図3-3 搾乳牛1頭当たり労働時間の比較

単位：時間

	北海道			都府県		
	総労働時間		割合	総労働時間		割合
	うち自給飼料生産			うち自給飼料生産		
2005年	96.4	8.7	9.0	128.6	7.4	5.7
2010年	90.2	5.8	6.4	124.8	6.8	5.4
2015年	91.3	4.7	5.2	119.8	6.0	5.0
2020年	85.2	3.8	4.4	111.6	5.9	5.3
2021年	85.0	3.9	4.6	111.4	5.9	5.3
2022年	86.7	3.6	4.1	105.2	4.8	4.6
2023年	87.3	3.6	4.1	103.9	4.8	4.6

資料：農林水産省「畜産物生産費統計」

図3-4では道内のコントラクター組織数の推移を表している。15年前より組織数が増えてはいるものの、近年の組織数は頭打ちになっているように見える。このような組織は作業機械の導入・更新や施設の改修、人材確保など多方面での問題を抱えている。加えて特に農協営や畜産農家が共同で運営する組織に関しては生産コストの上昇分を価格転嫁できていない組織も少なくないため、こちらも課題である。

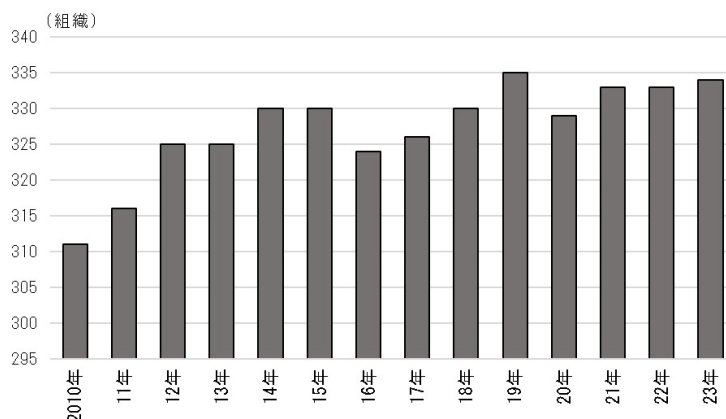


図3-4 コントラクター組織数の推移
資料：北海道農政部「コントラクター実態調査結果(令和5年度)」

第3節 小括

この章では北海道の自給飼料生産基盤についてみてきた。北海道は全国の中でも飼料自給率は高く、乳用牛だけだと6割以上を自給飼料で賄えていることがわかったが、細分化してみると、粗飼料自給率が高く、濃厚飼料自給率は10%台と極端に低かった。しかし簡単に改善できるわけではなく、自給飼料にも安全性や栄養価の面で質の向上を求められており、改善のためにはコストがかかること、作付けするための適地があり、道内でも生産性・収益性で差がついてしまうこと、労働時間が減少傾向にある中で自給飼料の生産にかける時間が少なくなったため、コントラクターなどの共同化が模索されていることなど課題が浮き彫りになっている。

そのため次章では自給生産の不足分を補充している飼料輸入についての動向を詳しく確認する。

第4章 飼料供給の現状

第1節 飼料供給の現状

第1節では飼料供給の現状として輸入飼料を中心にその動向について整理する。

図4-1では各種濃厚飼料についての輸入量の推移を示している。濃厚飼料の中で輸入最大品目はトウモロコシであり、その量は圧倒的である。1997年時点では輸入量2位につけていたこうりゃん(モロコシ)は年々その数を減らし続け、30年弱で200万トンもの減少を見せている。これはトウモロコシの需要が上昇しているため、代替的にこうりゃんの需要が減少していることが要因として考えられる。近年濃厚飼料の輸入量2位になっているのが大豆油かすである。大豆油かすは高たんぱく飼料原料としての需要があり、ブラジルやアメリカなど主要生産国の供給も安定しているため価格競争力を持っていることから

輸入量が増加している。近年の輸入量は国内の発生量とのバランスを見て増減している。

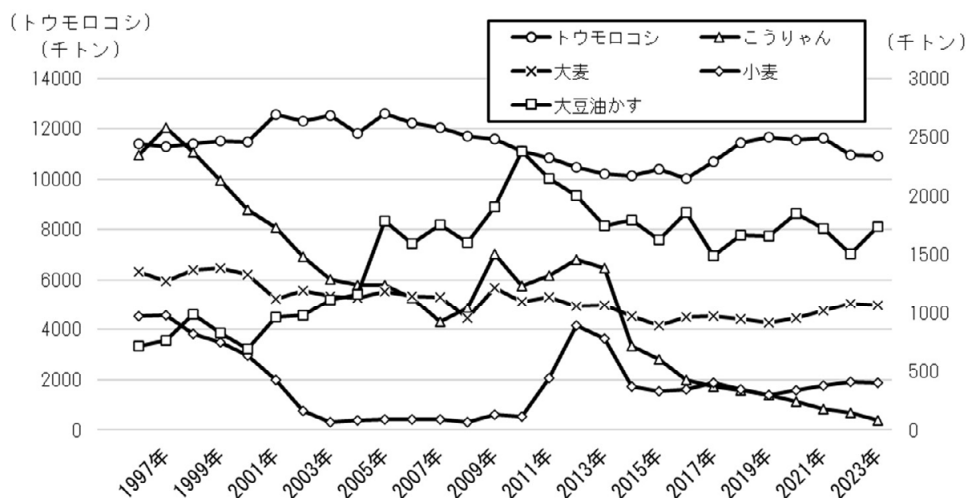


図4-1 濃厚飼料輸入量の推移

資料：農畜産業振興機構「畜産物の需給関係の諸統計データ」より作成

図4-2では輸入濃厚飼料の価格推移をみている。このデータを見ると大豆油かす以外の輸入飼料価格にあまり差がないことがわかる。それでも輸入量に差が出るのは代替財の存在や安定供給の実現といったある種の都合の良さがひとつの要因であると考えられる。また、2020年以降の約2年間で飼料価格は急激な上昇を見せた。これは世界情勢の悪化による供給減少や為替変動による輸入コスト増加などに起因するものである。2023年には改善の兆しを見せているが、この価格高騰の経営に与えた打撃は多大だった。

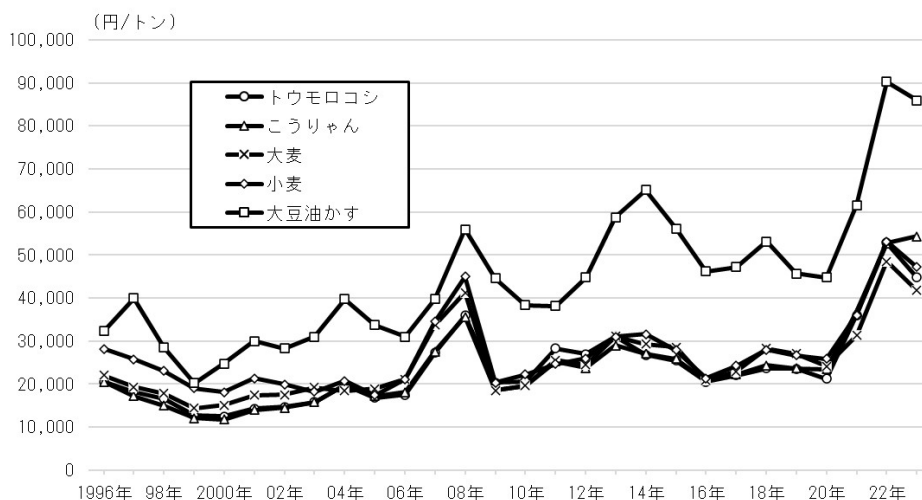


図4-2 輸入濃厚飼料価格の推移

資料：農畜産業振興機構「畜産物の需給関係の諸統計データ」より作成

図4-3では粗飼料の中で輸入主品目である乾牧草の輸入量の推移をみている。牧草輸入量は一定の増減を示しているわけではなく、円高、円安の動き、日本国内の天候不順、また輸入価格の上昇などに反応して上下している。また、図4-4にも示されているように、

近年では中国・アジア向けの貨物の急増による海上コンテナの不足や混乱が不安定な供給状況を引き起こし、輸送コストを引き上げるといった状況にもなった。為替の影響も大きく、近年の価格上昇は円安が急激に進行したことが主な要因である。2023年は一時的に下落してはいるものの高い水準で推移していることは変わらない。

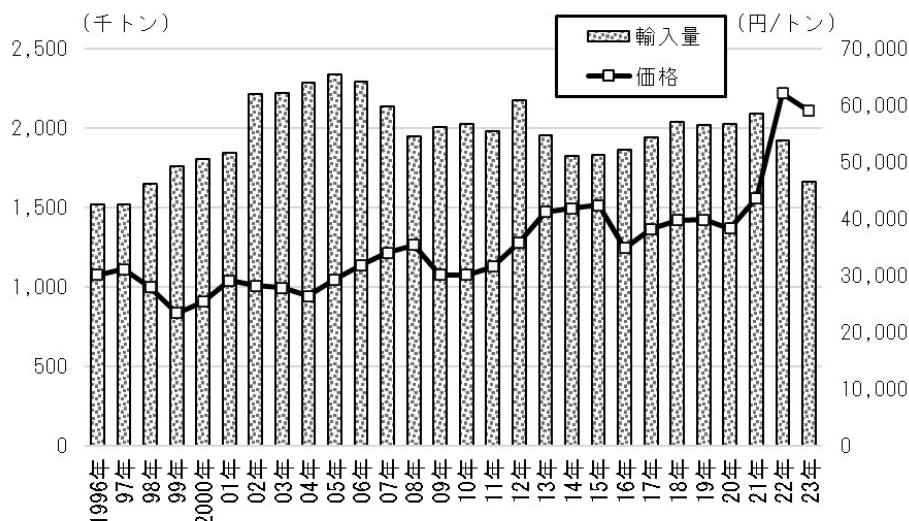


図4-3 乾牧草輸入量の推移

資料：農畜産業振興機構「畜産物の需給関係の諸統計データ」より作成

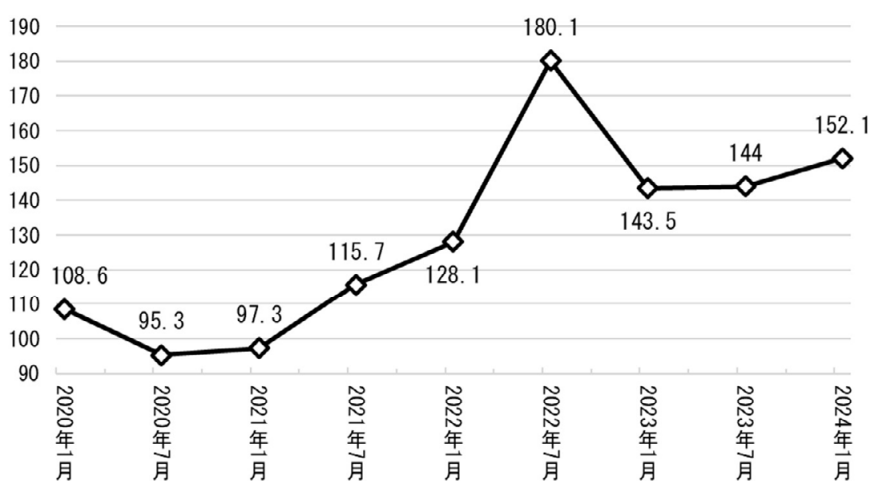


図4-4 国際運輸価格指数の推移

※2015年の値を基準値100とする。

資料：日本銀行「物価関連統計」より作成。

表4-1ではトウモロコシと乾牧草の国別輸入量について整理している。トウモロコシについて、2000年時点ではほとんど全量とっていいほどアメリカからの輸入が大きかった。しかしアメリカ輸入量は2010年ごろをピークに減少し、2023年には割合も35%台にまで減少した。その代替輸入先として近年大きなシェアを持っているのがブラジルである。2010年ごろから輸入されるようになり、十数年で500万トンもの輸入増を経験した。

乾牧草ではアメリカが依然として最大のシェアを持っているものの、その輸入量、割合ともに減少傾向である。牧草の代替輸入先として数字を伸ばしているのはオーストラリア

である。輸入量こそここまで増えてきているわけではないが、安定した供給先としての供給を実現していることで今では25%を超えるシェアを保持している。

表4-1 飼料ごとの国別輸入量

単位：トン

トウモロコシ	米国		アルゼンチン		ブラジル		ウクライナ		中国		合計
2000年	6,624,053	96.5%	167,135	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	65,414	1.0%	6,865,004
2005年	8,950,353	94.0%	54,990	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	503,990	5.3%	9,522,038
2010年	9,792,191	86.5%	671,060	5.9%	610,468	5.4%	211,920	1.9%	23,702	0.2%	11,316,024
2015年	7,466,180	74.3%	125,410	1.2%	2,114,533	21.0%	319,906	3.2%	0	0.0%	10,051,428
2020年	6,686,655	57.4%	9,631	0.1%	4,826,135	41.5%	0	0.0%	0	0.0%	11,639,691
2023年	3,816,509	35.9%	686,867	6.5%	5,622,166	52.9%	66,584	0.6%	0	0.0%	10,629,406

乾牧草	米国		カナダ		豪州		中国		合計
2000年	1,423,459	78.2%	184,283	10.1%	182,984	10.1%	15,238	0.8%	1,819,810
2005年	1,565,432	67.5%	252,774	10.9%	490,615	21.1%	3,142	0.1%	2,320,420
2010年	1,432,184	72.1%	118,341	6.0%	425,812	21.4%	425	0.0%	1,986,414
2015年	1,313,258	71.7%	121,222	6.6%	373,355	20.4%	217	0.0%	1,832,321
2020年	1,427,237	70.8%	141,151	7.0%	396,567	19.7%	3,717	0.2%	2,016,627
2023年	976,207	59.4%	161,758	9.8%	442,120	26.9%	99	0.0%	1,642,940

資料：農畜産業振興機構「畜産物の需給関係の諸統計データ」より作成

第2節 飼料の供給構造

この節では、野口(2018)をもとにして輸入飼料の供給構造を明らかにする。

図4-5では、粗飼料の輸入最大国アメリカからのサプライチェーンを図式化している。一連の流れを概観すると、アメリカでの生産された粗飼料は現地の加工・輸出業者によって日本の輸入業者に販売され、いくつかの販売業者や生産者団体を経由して酪農家に供給されている。加工・流通業者をより詳細にみていくと、①生産者から仕入、加工を行う業者②生産段階から肥料・農薬の設計、栽培プログラムの設計を行う委託生産を行う業者③自社農場を保有して生産・加工・輸出を一貫して行う業者に分類できる。

輸入された粗飼料は全農や全酪連などの生産者団体や地域の一次問屋に販売され、場合によって二次問屋等を経由して経営に届く流れとなっている。ただ、粗飼料の中でも乾草については大きな設備投資を必要とせず物流手段さえ確保できれば輸入が可能といった参入障壁の低さもあり、自社で輸入から国内販売まで行っている問屋も存在する。その他にも日本の輸入業者が現地に加工・輸出を行う子会社を設立する準統合といった形など、様々な形態が存在している。

また全農を中心とした農協システムの輸入もおこなわれている。こちらはグループで一貫した供給体制を構築しており、アメリカに設置している Zen-Noh Hay, INC が現地での粗飼料調達・加工、輸出を担い、輸入を全農が行っている。全農はそこから各地域の系統飼料会社に販売し、飼料会社が農協を通じて酪農経営への供給を行っている。

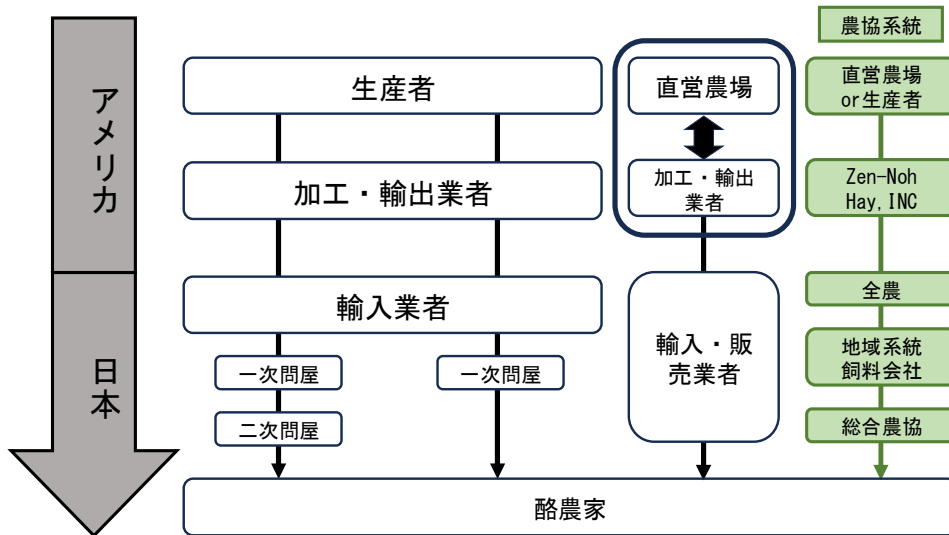


図4-5 アメリカ産粗飼料のサプライチェーン
資料：野口（2018）より作成。

配合飼料についても輸入の流れは基本的に粗飼料と変わらないが、原料としての濃厚飼料が日本に輸入された後に国内原料などとともに飼料メーカーの工場では配合飼料が製造され流通する。

第3節 現状の飼料供給におけるリスク

ここまで輸入飼料供給の現状とその構造についてみてきた。その中で日本酪農は輸入飼料に依存していることが浮き彫りとなったが、近年より一層その構造がもたらすリスクが問題視され、すでに深刻な影響を与えているものもある。

ひとつは前述の通り輸入依存による脆弱性である。表3-3にもある通り、日本の飼料自給率は25%前後で推移しており、特に濃厚飼料に関しては10%代と極めて低い水準にある。また配合飼料の原料は主にアメリカやブラジルに依存しており偏りがある。このため、供給国の天候不順や政策変更、自然災害といった要因がそのまま日本の畜産業に影響してしまう形となり、構造的な脆弱性を抱えている。さらに、日本の食料自給率は先進国の中でも最低水準に位置しており、実質的な食料安全保障の観点からも深刻な状況にある。

近年の飼料価格の高騰もすでに大きな課題となっている。図4-2でも触れたように配合飼料の価格は、2020年以降急激に上昇しており現在も高止まりしている。その要因としては、不安定な情勢による地政学的リスク、主要生産国における気候変動、さらには円安の進行など、複合的な要因が挙げられる。これらの要因は短期的に収束する見通しが立ちにくく、今後も価格の高止まりや更なる高騰のリスクが継続すると考えられる。

国際的な物流混乱や港湾機能の停止等により、輸入飼料のサプライチェーンの不安定さも露呈している。たとえば、アメリカからの乾牧草輸入は、2023年に大幅に減少した。さらに家畜疫病の発生や、港湾閉鎖の影響など、国際情勢に大きく左右される状況が続いている。国内では飼料工場が沿岸部に集中しており、災害リスクに晒されているうえ、国内の輸送体制にもドライバー不足や「2024年問題」が影響を与え、配送の安定性が揺らいでいる。

第4節 配合飼料価格安定制度

輸入飼料価格の上昇は経営に大きな打撃を与えるということを先に述べているが、それに対応するための配合飼料価格安定制度が存在する。(図4-6) この制度は2段階の仕組みになっており、①通常補填基金：民間による積立で輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合に適用 ②異常補填基金：国と飼料メーカーによる積み立てで輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合に適用となっている。近年の実施状況としては、2020年度の第4四半期～2023年度まで補填が行われていた。

この制度は、価格の変動を平準化することを目的とするのではなく、急激な価格変動に対する激変緩和策としては機能している。しかし、高価格が長期化した場合には制度の補填効果が著しく減少するという課題もある。基準価格は直近1年間の平均価格に連動しているため、価格が高止まりした際には補填の恩恵を受けにくくなってしまう。

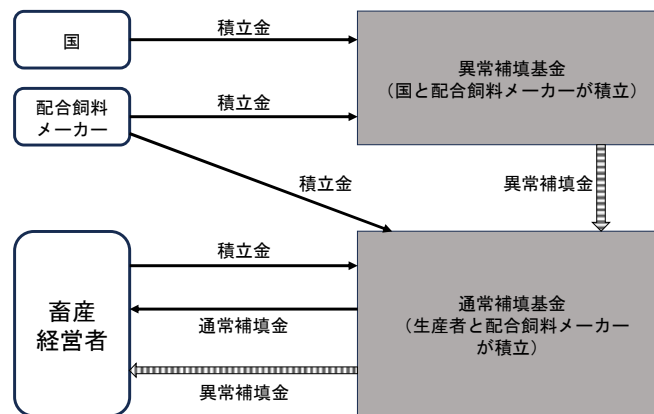


図4-6 配合飼料価格安定制度の概要

資料：農林水産省「配合飼料価格安定制度の概要」より作成

第5節 小括

本章では、日本における飼料供給の現状とその構造的特徴、リスク、そして対応策としての制度について整理した。

まず、飼料供給の現状としては、濃厚飼料の中でもトウモロコシの輸入依存が非常に高く、代替的な品目であったこうりゃんは需要減少により大幅に輸入量を減らしている。高たんぱく原料である大豆油かすの需要は高まり、安定供給と価格競争力を背景に輸入量が増加している。粗飼料では乾牧草の輸入量が為替や天候、国際物流などの影響で大きく変動しており、特に近年は円安や海上輸送の混乱が供給の不安定化を招いている。

続いて、輸入飼料の供給構造については、アメリカからのサプライチェーンを例に、現地の生産者・加工業者から日本の輸入業者、販売業者、生産者団体を経て酪農家に届く複雑な流通経路が存在することを明らかにした。また、全農系統を中心とする一貫供給体制や、問屋による自社輸入など多様な流通形態も確認された。

こうした輸入依存の構造は日本酪農に大きなリスクをもたらしており、飼料自給率の低

さや供給国の気候・政策リスク、為替や物流混乱の影響など、外部要因に極めて脆弱な構造となっている。近年は価格高騰も深刻化しており、畜産経営に大きな打撃を与えている。

最後に、こうした価格変動への対応策として「配合飼料価格安定制度」が設けられており、価格急騰時の緩和措置として一定の効果を発揮している。しかし、高価格が長期化した場合には補填の限界があり、根本的なリスク解消には至っていないことも明らかとなった。

第5章 大規模酪農経営の現状と飼料供給の課題

第1節 はじめに

第5章では実際の酪農経営の事例分析を通して、飼料自給、輸入の現状と課題をみていく。事例とするのは北海道東部、根室振興局別海町にあるA牧場である。経営主A氏の年齢は2025年時点では55歳で、1991年に20歳で就農している。本稿では、大規模酪農経営であるA牧場を事例に、飼料生産・調達の現状、さらには将来的な見通しとそれに対する取り組みについて分析する。

第2節 事例農場の概要と経営展開

1. 就農経緯

今回調査を行ったA牧場は1955年に創業し、70年目を迎えており、A氏は創業者から数えて3代目の経営者である。A氏個人の経歴としては、幼少期を別海町で過ごし、高校からは酪農学園大学の付属高校、短期大学部にて学んだのち、1991年に実家に戻る形で就農した。2001年、先代経営主であった父が逝去したことで経営主となったが、実質的な経営はそれ以前からおこなっており、1996年にはA氏が主導して100床牛舎、ミルクキングパーラーを建設している。

2. 経営概要

ここからは表5-1、5-2をもとにして、A牧場の経営概要を整理する。A牧場の飼養頭数は、2025年8月21日時点で経産牛967頭、うち搾乳牛が792頭である。育成牛に関しては、月に70～90頭が生まれており、生後3か月までは牧場内で哺乳・育成を行う。その後、分娩を行う目安である24か月の1、2か月前までは離農した他牧場に育成を委託しており、その数が400頭以上にのぼる。

今期の年間累計乳量は約10,680トンと初めて1万トンを達成し、いわゆる「ギガファーム」となった。経産牛1頭当たり年間乳量でも、道内平均が9,849kgのところ11,525kgとなっており、大規模化、高泌乳化を行った典型例だといえることができる。

労働力については、経営主と妻の他に日本人正社員3名、パート3名、外国籍のエンジニア3名、特定技能12名、特定活動（大学生のインターン）5名の計28名となっている。日本人社員は主に作業の指導係、外国人労働力の世話役、事務などを行っている。外国人労働力は2008年から受け入れを開始しており、現在勤めているのは全員インドネシア国籍である。これだけ多くの労働力を雇用している理由として、2010年より3回搾乳を行

っている点が挙げられる。一般的に朝夕の2回搾乳を行っている牧場が多いが、A牧場では、朝昼夜の3回搾乳を実施している。そのため多数の人手を必要とし、3交代シフト制で1日のうち20時間程度は何があっても対応できる体制を築いている。

販売面では、2016年より自主流通を主としている点が特徴的である。1日に30トン以上の生乳を生産しているが、そのうち農協に出荷しているのは1割程度で、残りは民間企業を介して本州の乳業メーカーに出荷している。乳価自体はさほど変わらないが、農協出荷の方がかかる手数料が高くなっていることが流通先転換の背景にはあった。釧根地区の酪農経営の中で自主流通を行っているのはおよそ2%ほどだという。

A牧場では大規模な自給飼料生産を行っている。総耕地面積はおよそ330haでその内訳は青刈りとうもろこし130ha、牧草（マメ科とイネ科の混播）200ha（借地を含む）である。A氏が就農した35年前は40haほどであったが近年の離農者の増加によりその離農地を買い上げる形で拡大してきた。直近では昨年度に70haの離農地を購入、30haを借地とした。また、自給飼料生産の拡大に伴い、2009年にバンカーサイロを建設、2012年にも増設している。

表5-1 A牧場の経営概況

飼養形態	フリーストール	
搾乳形態	ミルクングパーラー	
項目	単位	2025年
経営耕地面積	ha	330
牧草	ha	200
青刈りとうもろこし	ha	130
労働力数（延べ人数）	人	28
家族労働力	人	2
雇用労働力	人	26
うち外国人労働力	人	20
経産牛頭数	頭	967
搾乳牛	頭	792
乾乳牛	頭	175
年間乳量	t	10,680
経産牛1頭当たり	kg	11,525
年間乳代	千円	1,243,910
粗飼料自給率（概算）	%	45

資料：A牧場検定成績表より作成

表5-2 A牧場の歴史

年度	項目	設備投資	出荷量
1955年	創業		
1991年	A氏就農	耕地面積40ha	
1996年		100床牛舎+6Wミルクングパーラー建設	
2002年		乾乳牛舎新築（34床）	
2004年		牛舎50床増築	
2005年		乾乳牛舎14床+分娩房増築	
2008年	外国人実習生受け入れ開始	牛舎50床増築	
2009年		バンカーサイロ、従業員住宅建設	
2010年	12月より3回搾乳開始		
2012年	法人化	バンカーサイロ増設	3,000トン出荷達成
2015年		400頭牛舎、16Wパーラー新設	
2016年	ちえのわ事業協同組合に加入、MMJに出荷開始		5,000トン出荷達成
2018年		300頭牛舎増築	
2021年		200頭牛舎増築	
2025年		耕地面積330ha	10,000トン出荷達成

資料：A牧場会社案内資料より作成

3. 搾乳状況

表5-3では2024年2月の訪問と今回の訪問の際のA牧場の検定成績表をもとに搾乳に関する指標の比較を行っている。

まず経産牛・搾乳牛頭数が顕著に増加している。前回訪問から1年半ほどしか経っていないが、経産牛頭数にして約50頭の増加があった。これは生乳の生産抑制が緩和されたことが要因として存在する。搾乳牛1頭当たり乳量にはほぼ変化はないが、その分搾乳牛頭数の増加で生産乳量の増加を実現しているということである。

乳脂肪や蛋白質などの成分も生乳生産や牛の健康管理において重要な指標である。多くの乳業メーカーでは脂肪分や蛋白分が高い乳は乳製品の加工歩留まりが良いため、出荷時の含有量によって加算する制度を設けており、経営の収益に直結するといえる。しかし、高すぎると健康異常が疑われるため、乳脂肪率は3.5～4.0%、蛋白質は3.0～3.5%、無脂肪固形分は8.5～9.0%が目安といわれており、A牧場の生乳は基準値の範囲内で安定して生産されている。

また、1日当たりの出荷乳量も大きく増加している。2024年2月には25,750kgであったが、今回訪問時は31,930kgと6,000kg以上増加した。また、この間乳価が3円上昇している。1日当たりでかなり多量の出荷なので、乳価が1円上がっただけでも大きな収入増になる。実際に出荷乳量の増加と乳価の上昇により1日当たり乳代もおよそ65万円増加している。

このように成分・量ともに安定した生乳生産を行い、消費者に届けるためには粗飼料だけでなく、濃厚飼料の給餌が欠かせない。前回訪問時には1日当たりおよそ9,300kg、価格にすると45万円もの濃厚飼料を給餌していた。

表5-3 A牧場の搾乳に関する指標比較

		単位	2024年2月	2025年8月
移動 1 3 か 月 平 均	経産牛	頭	870.2	926.7
	搾乳牛	頭	769.0	813.5
	搾乳牛1頭乳量	kg/日	36.5	36.2
	乳脂肪	%	3.92	3.83
	蛋白質	%	3.32	3.32
	無脂肪固形分	%	8.83	8.84
1 日 成 績	出荷乳量	kg	25,750	31,930
	濃飼量	kg	9,290	
	乳代①	円	3,135,470	3,790,993
	濃飼費②	円	452,421	
	①-②	円	2,683,049	
	乳価	円	118	121

資料：A牧場検定成績表より作成

※2025年8月の濃飼量、濃飼費については、不記載のためデータなし

第3節 財務諸表から見る経営の変遷

A牧場の過去の財務データを分析したところ、外部環境の急激な変化に対する戦略的な対応が顕著に現れていた。

図5-1 および図5-2 が示す通り、A牧場は2022年から2023年にかけて、売上高は伸び続けていながら、経常利益は大幅な赤字に陥るといった危機的な状況に直面した。この要因は、規模拡大に伴う輸入飼料依存度の高まり、生乳生産量の増加が国際的な飼料価格高騰、コロナウイルスの流行による生産抑制の影響をダイレクトに受けたことである。

しかし、2024年を境に収益性は劇的に改善し、2025年には所得率10.0%という、過去10年で最高水準の数値を記録した。

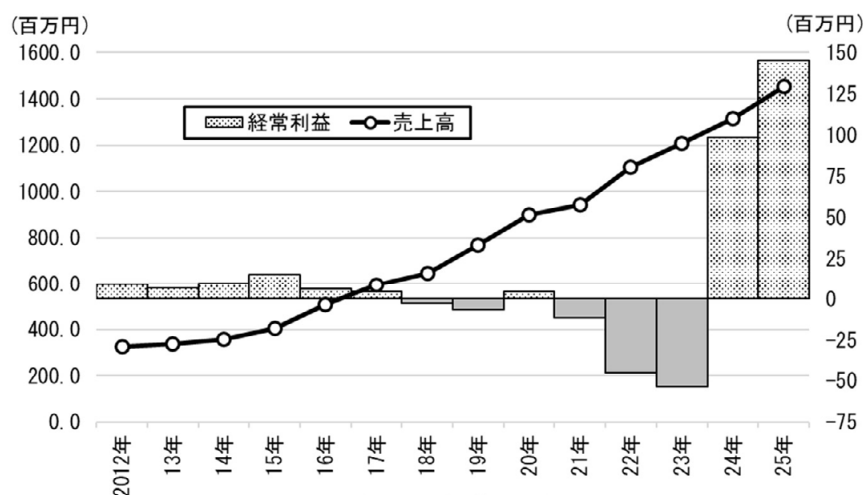


図5-1 A牧場財務データ推移
資料：A牧場財務資料より作成

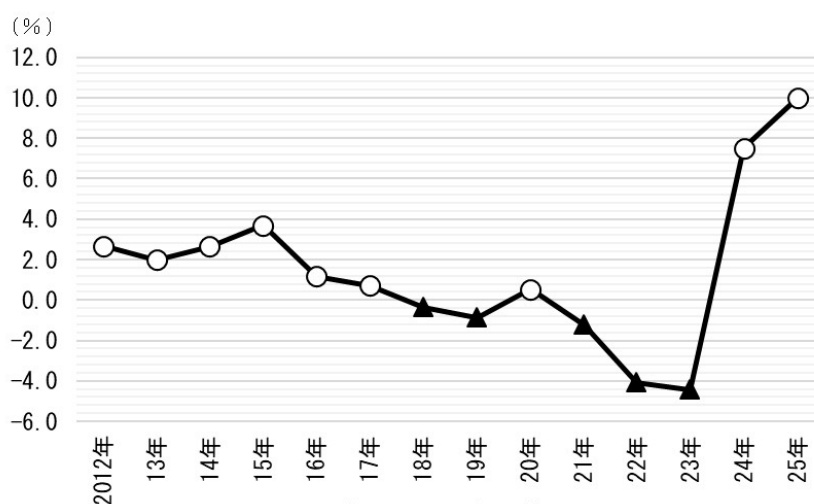


図5-2 A牧場所得率の推移
資料：A牧場財務資料より作成

所得率10.0%という大きな改善を支えたのは、製造原価における飼料戦略の変化である。表5-4は、A牧場の過去3か年の決算報告書から、製造原価の一部を抽出したものである。それが示す通り、第12期においては、製品製造原価が売上高を上回る「原価割れ」

の状態に陥っていた。この最大の要因は、輸入飼料価格の高騰により、購入飼料費が5億5,860万円という巨額に達したことにある。しかし、第14期には、自給飼料費が第12期比で約45%増の1億3,240万円まで引き上がる一方で、購入飼料費を4億8,280万円まで抑制することに成功した。注目すべきは、売上高が第12期から第14期にかけて約2.4億円増加しているにもかかわらず、製品製造原価の伸びをわずか1,800万円程度に留めている点である。

このように、規模の拡大を追求しながらも、輸入飼料費削減の努力と自給飼料の生産拡大をおこなってきたことが、図5-1で示した売上と利益の逆転現象を解消し、強固な経営体制を構築した一因であるといえる。

表5-4 A牧場製造原価の推移

単位：百万円

	第12期 (2022. 8-2023. 7)	第13期 (2023. 8-2024. 7)	第14期 (2024. 8-2025. 7)
購入飼料費	558. 6	496. 9	482. 8
自給飼料費	91. 2	98. 3	132. 4
労務費	87. 0	89. 6	102. 1
製品製造原価	1, 217. 7	1, 158. 2	1, 235. 7
売上高	1, 206. 4	1, 315. 8	1, 453. 7

資料：A牧場決算報告書より作成

第4節 飼料生産・供給の現状と課題

1. 自給飼料生産の現状と課題

A牧場の飼料生産は基本的に外部委託でおこなっており、畑起こし、収穫は業者に完全委託、播種はオペレーターの派遣を依頼し、自ら保有する機械を使用している。そのような形をとる背景には、牧場を経営する以上、少しでも多くの時間を牛の世話に費やしたい、自分の目でより多くの牛を確認したいというA氏の経営方針がある。視点を変えて考えると、規模拡大し生乳の増産を実現できているからこそ、それほど広大な土地を委託生産しても経営が成り立っているし、更なる増産に踏み切ることもでき、良い循環を生み出す経営ができるともいえるだろう。

このように大規模な飼料生産を行い、前節で述べたように拡大も進行してはいるが、粗飼料自給率はTDN比45%ほどで、表3-2と比較しても大きく下回っている。飼料自給率を上昇させることが難しいほど規模拡大が進行しているということだ。不足分は道内の他農家が生産した牧草ロールの購入や輸入乾草で賄っている。ただ、A氏は自給飼料が多ければ多いほどいいとは考えてはいない。その理由の大きなものとして、自給飼料の質という課題が挙げられる。実際に今年A牧場では強風の被害でとうもろこしが倒れてしまうということが起こった。そうすると土が混じり、実が落ちてしまっただけでなく、栄養価が低い飼料ができあがる可能性が高い。牧草に関しても畑の更新をしないと雑草が多くなってしまい、栄養価が低く、牛の食いつきも悪い飼料になってしまう。このように自給飼料の質が悪い

と乳量を維持するために購入飼料の量を多くせざるを得ない。また、牧草畑の更新には非常にコストがかかり、借地の畑を更新することにはリスクも存在するため、広大な土地すべての作物の質を担保することは極めて難しい。

2. 飼料輸入の現状と課題

続いて、飼料輸入についてみていく。現在 A 牧場では穀物を道内飼料メーカーの A 社と B 社から仕入れており、A 社からはウィートストローという粗飼料も乾乳牛用に購入している。輸入乾草については、別の C 社から仕入れるなど、種類によって仕入れ先を使い分けるとともにリスク分散を図っている。

輸入飼料が不可欠となっている A 牧場にとって、第 3 節で述べた生乳生産抑制と輸入穀物価格の高騰のダブルパンチは経営に大ダメージを与えた。生乳の増産ができない上に飼料代だけが急騰していき、乳価も上がらなかったため毎日数十万円単位の赤字が続いた。現在は穀物相場が改善し、生産抑制も緩和されたため黒字回復しているが、当時は衝撃だったと A 氏は語っている。

このように輸入飼料の安定供給に不安を抱えている A 牧場が行っているのが国産代替品への切り替えだ。例として、10 年ほど前からデンプン、糖を補うための国産みりんかすを飼料に配合している。それに加えて今春からは相場が高止まりしているタンパク源である大豆かすの代替品として醤油かすを導入した。これは本州の醸造所から生産されるもので、以前は北海道まで流通してこなかったものが酪農経営体数の減少により近年流通するようになった。現時点で国産化できているのはこの 2 品目だが、将来的な方針として、可能な限り国内供給の飼料を仕入れ、安定供給・価格の上下に左右されない対策を講じていきたいと考えている。また、円安やインフレの影響もありこの先輸入飼料価格が劇的に低減する可能性は低いと考えられるので、それを前提とした経営戦略や乳価の上昇が求められている。

第 5 節 小括

本章では、大規模酪農経営である A 牧場を事例として、経営の特徴と飼料供給構造の実態と課題について多角的な分析を行った。

第 2 節では、A 牧場の就農経緯および経営概要を整理し、規模拡大と高泌乳化を両立させた経営展開の特徴を明らかにした。経産牛 900 頭規模、年間生乳生産量 1 万トン超という「ギガファーム」化の進展は、3 回搾乳体制や外国人労働力の積極的な活用、自主流通への転換といった経営判断によって支えられていることが確認された。

第 3 節では、財務諸表分析を通じて、A 牧場が直面した経営環境の変動と、それに対する対応の成果を検証した。2022～2023 年にかけては、国際的な飼料価格高騰と生乳生産抑制が重なり、売上高が伸びる一方で経常利益が大幅な赤字に陥るといった深刻な局面を迎えた。しかし、その後は自給飼料生産への投資拡大と輸入飼料費の下降により改善し、2025 年には所得率 10.0% という高い収益性を回復している。このことから、大規模酪農経営においても、飼料戦略が経営安定性を左右する決定的要因であることが示された。

第 4 節では、A 牧場における飼料生産・供給の現状と課題を、自給飼料と輸入飼料の

両側面から分析した。自給飼料については、外部委託を活用した効率的な生産体制を構築しているものの、粗飼料自給率は TDN 比で 45%程度にとどまり、量的拡大と質的確保の両立が難しい状況にあることが明らかとなった。また、気象リスクや更新コストといった問題が、自給飼料生産の制約要因となっていることも示された。

一方、輸入飼料については、価格変動リスクの大きさが経営に直接的な影響を及ぼすことが、過去のデータから示された。その中で、国産代替飼料の導入を進め、輸入依存度を相対的に低減させる取り組みを行っている。これらの動きは、完全な飼料自給を目指すものではなく、価格・供給の安定性を重視した現実的な経営戦略である。

以上の分析から、大規模酪農経営においては、単純な自給飼料率の向上が必ずしも最適解とはならず、規模、労働力、土地条件などを踏まえた柔軟な飼料供給戦略が求められることがわかった。A 牧場の事例は、輸入飼料に依存せざるを得ないという制約を抱えつつも、自給飼料の拡充と国産代替飼料の活用によって経営の強化を図る一つのモデルを示している。

第 6 章 総括と展望

第 1 節 総括

本研究では、北海道酪農における飼料供給構造を、自給飼料と輸入飼料の両面から考察し、大規模経営の事例分析を通して課題と今後の方向性を明らかにした。

第 2 章では、北海道酪農の立ち位置をデータから整理した。全国の酪農生産を支える中核的地域として、飼養頭数や生乳生産量で全国を大きく上回る一方、経営体数の減少と大規模化が急速に進んでいる。省力化技術の導入などにより生産性は向上してきたが、労働時間の長さや生産コストの上昇、特に飼料費が経営を圧迫しており、効率化だけでは対応しきれない課題が浮き彫りとなった。

第 3 章は自給飼料生産についての考察であった。全国平均に比べて高い自給率を維持しているものの、その多くは粗飼料であり、濃厚飼料の自給率は極めて低い。さらに地域ごとに生産性や収益性に差が存在し、特に適地の偏在や労働力不足、コントラクター組織の停滞など、体制面での課題も多い。したがって、自給飼料の拡大には、単なる生産量の増加だけでなく、品質の向上や地域間連携の強化が不可欠であると結論づけた。

第 4 章は輸入飼料の供給に関して。その依存構造は依然として強く、特にトウモロコシや大豆油かすなどの濃厚飼料は国際市場に大きく左右されている。2020 年以降の国際情勢の変化や為替の影響による価格高騰は経営に深刻な影響を与え、配合飼料価格安定制度が一定の緩和効果を発揮したものの、長期的な価格上昇には対応が難しいことが確認できた。こうした輸入依存の構造は、飼料供給の不安定化のみならず、酪農経営全体の不安定性を高めている。

第 5 章では事例分析を行った。別海町 A 牧場では、自給飼料の質的課題や輸入飼料価格変動のリスクが明らかとなった。A 牧場では、自給飼料生産の拡大は行いながらも、輸入飼料依存からの脱却を目的として、国産副産物を飼料に活用するなど、部分的に国産代替を進めており、さまざまな条件・制約の下で安定した飼料調達を行う実践的なモデルで

あった。

以上の結果から、北海道酪農の飼料供給における最大の課題は、最適な自給飼料と輸入飼料のバランスはどのようなもので、どうやってそれを実現するかという点に集約されると考える。では、これらの課題を解決するためには、どのような方策が効果的であるのか。

第2節 展望

北海道酪農の経営力の向上において、飼料生産・供給体制の見直し、改善が不可欠である。本研究では自給飼料生産と飼料輸入の2つの面から考察してきたが、今後は自身の保有する圃場で生産する自給飼料、国内の他圃場で生産される国産飼料、海外からの輸入飼料、食品工場などから出る副産物を飼料として使用する代替飼料に分類して検討すべきだと考えた。

表6-1では、これまで論じてきた飼料分類別の特徴をいくつかのポイントごとに評価した。

表6-1 飼料分類別の特徴

	価格	供給量	質	その他
自給飼料	○ 輸送コストがかからない	△ 大規模経営になるほど量的確保が困難	△ 天候などの要因で大きく左右される	○堆肥の還元など酪農との調和がとれる ×人件費、設備投資がかかる
国産飼料	△ 生産者の労働力、利益が上乗せされる	△ 耕地の確保が困難等課題は多い	△ 自給飼料よりは比較的安定していることが多い	○地域内連携が強化される
輸入飼料	× 輸送コストが高騰	○ 大規模生産により供給量は確保	○ 穀物などは規格があり、均質である	×国際情勢の影響を大きく受ける
代替飼料	○ 比較的安価に手に入る	× 流通量が少なく、季節による変動もある	○ 特定の栄養価が豊富である	×主原料としての使用は難しい

まず、自給飼料については、これまで量的拡大を中心に取り組みが進められてきたが、今後も維持しつつ、品質面の向上との両立が求められる。特に大規模経営は乳量を安定して生産するために飼料の設計表を基本として、栄養価が満たない場合は購入してでも質の高い飼料を与えている。したがって、栽培管理技術や収穫・貯蔵技術の高度化、こまめな草地の更新など、限られた労働資源のなかでも高品質な飼料を安定的に生産できる体制を構築する必要がある。また、地域内でのコントラクター等の活用を通じた共同生産体制の強化は、効率化と生産拡大を両立させる上で重要であり、今後もさらに推進すべき取り組みである。

次に、輸入飼料については、大規模経営が多い北海道酪農において今後も不可欠な要素であることを前提に、その安定的な供給を確保するための「輸入安全保障」の強化が必要である。たとえば、調達先の多様化や備蓄の強化など、リスクの軽減を図る政策的な支援

が必要である。また、配合飼料価格安定制度についても、短期的な価格変動への補填にとどまらず、価格高騰が長期化した場合でも効果を発揮する制度に転換し、より現在の状況に合わせた設計にしていく必要があるのではないかと考える。

代替飼料の導入には今度特に注目していきたい。なかでも、国内の食品工場などで生産される国産代替飼料の導入は、輸入依存の緩和に加え、循環型の農業体系を形成する可能性を持つ。事例で示した A 牧場におけるみりんかす・醤油かすの活用は、今後北海道酪農が取り入れていくべき指針であるのではないかと考える。しかし価格・量などの供給安定性の面を考慮すると近い将来で道内経営のスタンダードになることは難しいだろう。長期的な視点で食品企業、酪農家、行政などが連携し、安定供給を可能にするシステムの構築を行っていくことが実現のためのカギになる。

以上のように、今後の北海道酪農においては、飼料の質的・量的な生産拡大に加え、国内資源の有効活用による輸入依存からの脱却を図りつつ、「輸入安全保障」の強化を行っていくべきだと考える。これらに関する生産面・制度面の整備を行うことで、北海道酪農は環境や情勢の変化に左右されにくい強い経営基盤を築き、日本の食料および飼料安全保障の中心的な役割を担い続けることができるだろう。

引用・参考文献一覧

1. 文献資料

- ・荒木和秋（2000）「北海道酪農における自給飼料生産の現状と課題」『農林水産技術研究ジャーナル』23（2）：p.11-16
- ・濱村寿史（2025）『飼料生産基盤と土地利用型酪農経営の展開』，筑波書房
- ・野口敬夫（2007）「わが国の粗飼料海外調達における現状と課題：アメリカ産粗飼料を中心に」『農業市場研究』16（2）：p.102-106
- ・野口敬夫（2008）「日本のアメリカ産粗飼料輸入の現状と課題：系統農協の取組みを中心として」『農業市場研究』17（2）：p.89-94
- ・野口敬夫（2018）「アメリカ・日本間における粗飼料サプライチェーンの構造分析―農協系統に焦点をあてて―」『農村研究』2018（127）：p.1-17
- ・矢坂雅充（2005）「自給飼料生産と土地利用型畜産」『農業経済研究』77（3）：p.130-138

2. 統計資料

- ・北海道農政部（2020）「北海道地区産業の概要」
- ・北海道農政部（2023）「令和4年度（2022年度）北海道農業・農村統計表」
- ・北海道農政部（2024）「令和5年度（2023年度）北海道農業・農村統計表」
- ・北海道農政部（2024）「令和5年度（2023年度）農業・農村の動向等に関する年次報告」
- ・北海道農政部（2024）「北海道の酪農・畜産をめぐる情勢」
- ・北海道農政部（2024）「北海道の飼料をめぐる情勢」
- ・北海道農政部（2025）「コントラクター実態調査結果（2023年度）」

- ・一般社団法人Jミルク「酪農経営関連の基礎的データ」
<https://www.j-milk.jp/gyokai/database/keiei-kiso.html>（2025年5月23日参照）
- ・一般社団法人中央酪農会議（2018）「「酪農全国基礎調査」からみる日本酪農の現状」
- ・農林水産省「農業経営統計調査（各年次）」
- ・農林水産省「畜産統計調査（各年次）」
- ・農林水産省「牛乳乳製品統計調査（各年次）」
- ・農林水産省「作物統計調査（各年次）」
- ・農林水産省「農業物価統計調査（各年次）」
- ・農林水産省（2014）「本格的議論のための飼料の課題」
- ・農林水産省（2024）「飼料の現状と課題の整理」
- ・農林水産省（2025）「国産飼料をめぐる情勢と予算の概要」
- ・農林水産省（2025）「濃厚飼料をめぐる情勢」
- ・農林水産省（2025）「飼料をめぐる情勢」

卒業研究論文要旨

以下、学生番号順に、提出された要旨を掲載します。

(1部、2部の順)

日本車の未来

1122113 大西 凌馬

私は自動車を「相棒」だと考える。1769年、フランス人のニコラ・ジョセフ・キュニョーが作った「キュニョーの砲車」は世界初の自動車となった。「相棒の誕生」である。その後1876年にはエンジンの原型が完成、1886年にはガソリンエンジンを搭載したガソリン自動車が生まれ、1900年にはアメリカのフォード社が世界で初めて自動車の大量生産を成功させた。ガタクリガタクリと動く様子から「タクリー号」の愛称で親しまれたそれは1907年、吉田真太郎と内山駒之助が自作し、これが日本の自動車産業の幕開けとなった。

現代まで自動車は様々な紆余曲折の中、進化してきた。しかし「動力源」というのはガソリン自動車が生まれてからこれまでガソリンエンジンが主流であった。それはガソリンエンジンが自動車の動力源としていかに素晴らしく、実践的であったかを物語っているだろう。ただそんなガソリンエンジンであっても時代の流れには逆らえない。使用できる電波の上限に近づきデジタル放送に席を譲ったアナログ放送のように、それよりも便利で多機能なスマートフォンの登場によりその姿を消したガラパゴス携帯のように、時代が進めば人々の考えも流行もすべてが変わる。

現代においてその潮流はまさに環境保護を目的とした「脱炭素化社会」だろう。この流れは自動車にも影響しガソリン車廃止の動きまで出てきた。蒸気機関を動力源としていたキュニョーの砲車の時代には考えもしなかった時代の潮流である。

自動車産業は経済波及効果の高い産業であり、環境問題解決を背景にした自動車のEV化に乗り遅れた日本の自動車産業はこのままでは新車販売台数が減少し、それに伴った自動車産業自体の縮小が考えられる。産業が縮小すると雇用の減少、失業率の増加、中小企業の倒産などの経済的損失が予測され、自動車産業のような経済波及効果の高い産業では経済にとってかなりの大打撃となる。そのため今後、日本の自動車産業が開発・製造すべき自動車を考察し結論付けることは自動車産業のみならず日本経済の未来をより明るいモノにできるだろう。ガソリン車を主流とする独自路線を進むのか、EV化の潮流に乗っかりEV・ハイブリッド車を主流にするのか、水素自動車というジョーカーに手を出すのかを考察する。

地方における漁業人口と若者人口に対する 包括的アプローチの可能性

1122156 丸山 希

本研究は、地方における漁業人口の減少と若者人口の減少という二つの課題を同時に捉え、その相互関係を考察することを目的としている。これらの問題はしばしば個別に論じられるが、実際には若者の就業行動および居住行動を媒介として密接に結びついていると考えられる。

漁業は、その立地条件や就業形態から、都市部では成立しにくい産業であり、多くの場合、地方沿岸部に立地している。したがって、漁業への就業は単なる職業選択にとどまらず、特定地域への居住を伴う選択となる点に特徴がある。すなわち、漁業を選ぶことは、その地域に「住む」ことを同時に選ぶ行為であることが多い。

一方で、若者の人口移動に関する先行研究では、進学や就職を契機として地方から都市部へ移動する傾向が一貫して指摘されている。地方における若者人口の減少は、出生数の減少のみならず、若年層の進学・就職段階での地域流出によって加速されている。この過程において、地方産業、とりわけ第一次産業は、若者にとって選択されにくい就業先となってきた。

政府は漁業人口の確保のために漁業法改正を2018年12月に発布、2020年12月に施行し、地方自治体等も新たな取り組みを行う動きが活発化していった。

しかし、漁業人口の減少と若者人口の減少は、それぞれ独立した問題であると同時に、若者の職業選択および居住地選択の結果として同時に生じている現象であると捉えることができる。そのため、両者の関係性を明らかにするためには、漁業という特定産業の分析に先立ち、若者がどのような基準や合理性に基づいて職業や居住地を選択しているのかを理論的に整理する必要がある。

特に、漁業のように就業地と生活拠点が強く結びつく産業を分析する場合、職業選択と居住地選択を分離して考えることは適切ではない。若者が漁業を選択しない、あるいは地方に定着しない理由を検討するためには、賃金や雇用条件といった労働市場要因に加え、生活環境、将来設計、人的資本の活用可能性など、より広い視点からの理論的枠組みが求められる。

したがって、現在行われている人口確保の取り組みを漁業面、若者面の二面が考慮されているか、経済学的特性から合理的といえるかどうかを評価するための高い視座を築くことができれば、漁業人口と地方の若者人口の減少の二つの問題に効果的にアプローチすることが可能であると考察する。

真駒内駅を通過型から滞留型へ

1122204 石垣 元之助

本研究は、札幌市営地下鉄南北線の終着駅である真駒内駅を対象とし、同駅が多くの利用者を抱える交通結節点でありながら、駅周辺における商業的・社会的な滞留がほとんど発生していない点に着目するものである。札幌市統計書等の公表資料によれば、真駒内駅は1日約1万3000人の乗車人員と約1000便のバス発着数を誇るにもかかわらず、利用者の多くは駅で消費行動を行うことなく通過している。本研究では、この現象を単なる地域特性ではなく、地域経済における構造的な機会損失として捉え、その発生要因と影響について分析を行った。

本研究の目的は、真駒内駅が通過型構造を形成してきた要因を、土地利用方針や公共施設配置などの制度的背景から明らかにするとともに、その結果として生じている経済的機会損失を定量的に示し、通過型から滞留型へ転換するための都市機能のあり方を検討することである。真駒内駅周辺は、住宅地としての静穏性や生活環境の維持を重視した都市計画の下で整備されてきた結果、商業機能や民間投資の導入が抑制され、駅前空間が日常的な滞留を伴わない構造として固定化されてきたと考えられる。

本稿の構成は以下の通りである。第1章では研究の背景と問題意識を示し、第2章において真駒内駅の利用実態を整理するとともに、同じ終着駅である麻生駅との比較から都市機能の欠落を明らかにする。第3章では、通勤・通学者、近隣学生、行政施設利用者、イベント来場者といった滞留の担い手となり得る主体を分析する。第4章では、駅周辺で消費が行われないことによる経済的機会損失を試算する。第5章では、以上の分析を踏まえ、真駒内駅前における滞留型拠点の具体的提案を行う。

本研究の分析結果から、真駒内駅周辺には十分な潜在需要が存在するにもかかわらず、それを受け止める滞留空間が欠如していることにより、年間数億円規模の経済的機会が失われている可能性が示された。これを踏まえ、本研究では観光地化ではなく、日常利用者の生活充実を目的とした「損失回収型サードプレイス」の導入を提案する。本研究は、郊外拠点における通過型構造の転換が、地域内経済循環の再構築に寄与し得ることを示すものである。

運送業界（陸運）の現状と2024年問題

—— 人手不足社会における持続可能な物流のあり方 ——

1122221 久保 佑月

本研究は、日本の物流業界、特にトラック輸送を中心とした運送業界（陸運）が直面している構造的課題を明らかにし、その背景と影響について考察することを目的とする。日本の物流は、地理的条件や産業構造の特性からトラック輸送への依存度が高く、ドア・to・ドア輸送による高い柔軟性によって経済活動や国民生活を支えてきた。一方で、このトラック輸送依存の物流構造は、長時間労働、人手不足、物流コスト増大といった問題を内包している。

まず、人手不足の問題について見ると、トラックドライバーの年齢構成は高齢層に偏っており、若年層の新規参入が進んでいない。長時間労働であるにもかかわらず平均年収が相対的に低いことや、職業イメージの問題が背景にあり、世代交代が円滑に進んでいない状況が続いている。加えて、日本全体の少子高齢化により労働人口が減少する中で、他産業との人材獲得競争が激化し、運送業界は構造的に不利な立場に置かれている。

次に、労働環境の問題として、荷待ち時間や荷役作業を含む拘束時間の長さ、不規則な勤務形態がドライバーに大きな負担を与えている点を指摘した。これらの労働環境の悪化は離職を招き、人手不足をさらに深刻化させる悪循環を生み出している。

さらに、燃料費高騰と税制の問題も運送業界の経営を圧迫している。軽油価格の上昇に加え、暫定税率の存在は、燃料消費量の多い運送業界にとって外生的かつ構造的なコスト要因となっている。中小企業が多く価格交渉力の弱い運送業界では、燃料費上昇分を運賃に十分転嫁できず、利益率の低下を招いている。

こうした状況の中で、2024年4月から適用された時間外労働の上限規制、いわゆる2024年問題は、輸送能力の低下という形で業界に大きな影響を与えている。労働時間制限により従来と同じ輸送量を維持することが困難となり、運送業界の課題はサプライチェーン全体へと波及している。以上より、運送業界の問題は個別企業の努力だけで解決できるものではなく、物流構造、経営構造、制度が複雑に絡み合った構造的課題であることが明らかとなった。

ニセコ町の来訪客数増加による影響分析

1122258 森 拓也

近年、観光産業の過熱が国内外で見られてきており、我が国内を訪れる外国人観光客を至る場所で確認できるようになった。日本政府としても観光業に今後も力を入れていく方針を示しており、2012年時点で836万人ほどの規模であった訪日観光客数を2030年までに6000万人ほどの規模を目標値としている。増加を続ける訪日客の一方では、地域住民の生活環境や生活するうえで大切な交通機関に与える悪影響などが近年取り上げられるようになってきた。そこで今回の研究で地域を訪れる観光客がどのような影響を地域の中で与えているのかを明らかにしたいと考えた。

そこで近年急速に観光地化が進んでいる北海道ニセコ町の地域を題材に挙げ、地域への影響について分析を行った。第二章、第三章で扱ったデータを基に第四章ではそれらの関係性について整理を行った。分析の方法としてはニセコ町の人口や来訪客数といった町内の基本的な数値データと国交省が発表している地価公示価格やニセコ町内の達講建築物数といった土地開発状況を示しているデータとの関係性について整理を行うといったものである。

分析を行って分かったこととして、土地価格上昇はニセコ町を訪れる来訪客数に変動によって引きこされているとは必ずしも言えないということが分かった。両者のデータの相関関係について整理を行った結果、この二つのデータには負の相関関係がみられており、一方のデータの変動がもう一方のデータに与える影響が連動しないという関係性となっていた。むしろ、ニセコ町内の外国人人口と強い正の相関関係がみられているため、こちらの数値データの推移と土地の価格推移は密接に関係していることが分かった。

したがって、今回の研究結果の結論として単に来訪者数が地域内で増えたからと言ってそれが土地の価格上昇の原因であると断定することはできないという結論に至った。

今回の研究はあくまで土地価格や産業従業者数への影響について本論文では図を用いて研究を行っているが、別の数値データへの影響については分析ができていない。第五章の終わりの部分で述べたが、ニセコ町の物価への影響などについて悪影響を与えているかなどに関しては分析できていないため、これらのデータと来訪客数の関係性や住民に不利益を与えているのかに関しては断定できない。しかし、地元産業がどれほど恩恵があるのか、あるいは外部にそれらが流出しているかなどを把握できなければ楽観的に喜べる状況とは言えないのではないかと研究を通して筆者は考えた。報道記事等を通し、今後もニセコ町の動向を追っていきたい。

デリダにおける「来たるべき民主主義」についての一考察

1122308 岩本 晃大

「脱構築」の哲学者ジャック・デリダ、「差延」や「散種」などの多くの特異な用語と独特の難解なテキスト群は、哲学のみならず文学・美術・建築など多くの分野に多大な影響を与えた。その名声から、国内外問わず、多くの研究がなされているが、その多くが生涯の前半期における言語哲学的理論展開、なかでもエクリチュール論に集中し、後半期から晩年にかけての哲学思想と、その政治参加(アンガジュマン)への志向は、比較的注目度が低いように感じる。

もちろん多くの研究で述べられる通り、デリダの脱構築哲学が、政治・法学的射程を有すること自体は、広く知られていると言って良いだろう。しかしその多くはある種消極的な、「脱構築の構造上そのような射程も有しうるだろう」という認知に留まっており、デリダの政治参加には、いまだ検討しうる余地があると考ええる。

そこで本稿では後半期において前景化した政治的諸モチーフのなかでも、最も象徴的な「来たるべき民主主義(*la démocratie à venir*)」というキーワードを中心に、国内でも有数の哲学者・デリダ研究者である宮崎裕助氏と身体政治論を展開するフランスの政治哲学者ジャコブ・ロゴザンスキー氏、それぞれの「来たるべき民主主義」読解を比較・検討を行う。本稿は一連の読解・考察を通してデリダの有する政治哲学者としての一面のその一端に触れようと試みるものである。

具体的な構成としては、手始めにデリダの小伝を通して、その哲学的背景や、思想概観に触れることで「来たるべき民主主義」が導出される過程と前提を確認したのち、「来たるべき民主主義」の字義上の定義を定め、続けて宮崎、ロゴザンスキーの読解をそれぞれ要約し、さらに両者を比較・追検討することで、より広い射程でデリダのテキストを解体することを目標とする。

「ポピュリズムの時代」の到来が危ぶまれる昨今、私たちは改めて「民主主義」がいかなるものなのかという問に向き合わねばならない。デリダの「来たるべき民主主義」はその可能性を開く一助となりうるものであると、私は考える。

日本の財政危機

—— J オコンナー氏の現代国家の財政危機を読んで ——

1122321 倉 智徳

私は大学生になってからこのままだと日本は経済破綻する可能性が少しずつ可能性として顕現してくるのではないか。あるいはまた、リーマンショックや世界恐慌が再度起きた場合にあっていう間に経済破綻してしまうのではないかと考えていました。なので、そういった事態が起きないように税収を増やし、歳入を増やし、歳出を減らす方向に政治を進ませた方がいいのではないかと考えていた。しかし、経済学を勉強する過程において新自由主義と呼ばれる経済学上の一主義があることを知り、上記の自分の考えはこの主義を進行させる考えではないかという考えを持つに至った。

新自由主義は渡辺治によると「資本のグローバル化による競争激化の下で、各国の巨大資本の権力を再確立し、それまで制約されてきた利潤を再び増大させようとする政治経済体制をさす」と述べられている。新自由主義は1970年代に不況時の対応に福祉国家体制が失敗したことによって発生した流れであった。そして、新自由主義が推進した政策は一つ目は労組破壊、二つ目は大企業負担の軽減、三つ目は規制緩和と市場創出であった。

日本が急速的な経済成長を達成できたのは、アメリカの従属によることも要因の一つである。なぜなら全ての面で、日本はアメリカ圏の加護を受けてきたからである。そして、「それによって軍事費負担が軽減され、アメリカの軍需資本の要求は満たされた」と述べられている。「それで余った資本を日本は経済成長に充てられたため異常な速度で経済成長を達成することが出来たのである」。

資本主義国において、巨大資本家でさえ、労働者でさえ立場によって願うポイントは皆違うとはいえ、みな政府に自分の願っていることについて多くの貨幣を使うことを望んでいることには変わりはないわけである。しかし、誰一人として税金をより支払うことについては望まないため、地方及び中央政府に対しての社会の要求は無限であるが、納税意思と納税能力によって実際にはかなえられる要求数は強力に制限されているように見えるわけである。

私はこの論文を書いて、改めてそして、資本主義において、一般庶民が少しでもいい会社に入ろうと競争している現実はその国にもあるが、概してそれは競争セクターや国家セクターの中での競争であり、そこで大勝利を収めていい会社に入ったとしても結局は独占資本セクターの住人に搾取し続けられる生活を歩み続けるという事しか待っていないということを痛感した研究であったと私は考える。しかし、自分の意見を資本主義国の政治に反映したかったら、独占資本家や独占セクターの住人になるか、革命を起こして現代国家の政治制度をがらりと変えるなどをしていかなければいけないのではないかと私は考える。そして何よりも自分が政治の方向を決める人間であるという意識と覚悟を持って行動することが大事であると私は考える。

現代社会における次世代テレビ放送モデルの構築

——「アクセシビリティ」を基軸としたテレビ放送の総合的刷新——

1122329 佐藤 泰生

かつて国民的媒体であったテレビ放送は、インターネットメディアの台頭と生活様式の変化に伴い、その影響力を低下させている。本研究では、この衰退が単なる一産業の経営不振に留まらず、映像コンテンツ文化の衰退および災害時における情報インフラの脆弱化という2つの国家的危機を招いている点に着目する。これらの危機の根源は、放送コンテンツの質の低下ではなく、現代の生活様式と既存の放送システムとの乖離によるアクセシビリティの欠如にある。本研究の目的は、この構造的な欠陥を解消し、現代社会に適合した持続可能な次世代テレビ放送モデルを構築することである。

現代の生活様式や視聴習慣を分析した結果、テレビ離れの要因は以下の3つの課題に集約される。第一に、特定の場所と端末に依存する物理的な障壁。第二に、能動的な番組選択の負担や非関心情報の押し付けによる心理的な障壁。第三に、これらを解決できない放送インフラ自体の技術的な障壁である。現代のスマートフォン中心の生活実態に対し、既存の放送システムは構造的な不整合を起こしていると言える。

これらの課題解決のため、放送波をインターネット通信（IP）と同一の通信規格へ移行する次世代テレビ放送モデルを提案する。具体的には、既存の電波塔を巨大なIPデータの送信機と再定義し、スマートフォン等の汎用端末が、通信契約や通信料を介さずに直接データを受信可能な基盤を構築する。産業構造においては、収益追求型の民間局と公共性追求型の公共局が存在する構造はそのままに、コンテンツ制作機能と番組編成・放送機能を放送局とコンテンツ制作会社との間で完全に分離することで、多層的な収益を得る持続可能なモデルを形成する。

また、本モデルの実効性について、経済・技術・社会の3つの側面から検証を行った。経済面では、IP技術の導入によって実現が可能となった新たな形の広告により、広告価値と収益性を強化できることを示した。技術面では、放送という一方向通信の特性とIP技術を活用し、放送システムの更なる安定性の向上、高度なプライバシー保護が可能となる。社会面では、市場原理の導入による報道の空白を防ぐため、報道部門の新たな形や公共負担金の導入により、行政の監視機能を維持できると結論付けた。

以上より、本研究は、この次世代テレビ放送モデルの構築が、映像コンテンツ産業の再興と、国民の安全を守る情報インフラの確保を同時に達成するための必須事項であると結論付ける。実現に向けた法改正や国民への合意形成は今後の課題であるが、本研究は現代社会における公共財としてのテレビ放送の最適解を提示したものである。

モデル業界におけるギャランティー制度について

——日本・仏で比較——

1122335 高橋 周助

本研究は、日本とフランスのモデル業界を比較し、報酬制度・契約形態・労働環境の違いを制度的観点から明らかにすることを目的とする。近年、日本の広告市場ではインターネット広告やSNS広告の急速な拡大により、モデルの仕事は短期・低予算化する傾向にある。一方で、報酬や契約条件に関する共通ルールは十分に整備されておらず、若手モデルを中心に不安定な就労構造が固定化されつつある。この状況は、モデルという職業の専門性や持続可能性を損なう危険性を含んでいる。

本研究では、日本と対照的な制度を有するフランスに着目し、両国のモデル市場を制度面から比較分析した。日本では、モデルは準委任契約に基づくフリーランスとして扱われ、最低報酬基準や社会保障の適用は原則として存在しない。契約条件は事務所や慣行に委ねられ、報酬の透明性も十分とは言えない。一方フランスでは、モデルは労働法上の労働者として雇用契約下に置かれ、産業別労働協約によって最低報酬、労働時間、福利厚生が制度的に保障されている。また、モデル事務所には免許制度と保証金制度が課され、賃金未払い等のリスクが抑制されている。

さらに、フランスではSYNAMに代表される業界団体や労働組合が制度形成に積極的に関与してきた歴史があり、労使交渉を通じて労働協約や法整備が進められてきた。一方、日本では集团的交渉主体が乏しく、取引条件が制度化されにくい構造が続いてきた。この差が、日仏の制度的格差を生み出す一因であると考えられる。近年、日本でもフリーランス新法が施行され、契約条件明示や支払期日遵守など取引の適正化が進められているが、報酬水準や使用範囲の保護には依然として課題が残る。

以上の比較から、日本のモデル業界における核心的課題は、雇用形態そのものよりも、契約と報酬の透明性が不足している点にあると結論づけた。モデルという職業を持続可能な専門職として位置づけるためには、契約書面化の徹底、使用範囲の明確化、最低報酬の目安設定など、段階的かつ現実的な制度整備が不可欠である。本研究は、日本のモデル市場が抱える構造的課題を整理し、今後の制度整備の在り方を考えるための基礎的資料となることを目的とするものである。

ソーシャルゲームにおけるフリーミアムモデルの 収益構造と課題

1122336 高見 将弥

本研究は、現在規模が拡大しているソーシャルゲーム市場と、その市場で主流となっているフリーミアムモデルに着目し、その収益構造とユーザー行動、企業戦略、さらに社会的・倫理的課題について分析することを目的とする。スマートフォンの普及と通信環境の高度化を背景に、ソーシャルゲーム市場は急速に拡大してきた。その成長を支えてきたのが、基本プレイを無料とし、ゲーム内課金によって収益を得るフリーミアムモデルというビジネスモデルである。このモデルは、多数のユーザーを獲得しやすく、高い収益性を実現できる点で大きな成功を収めてきた。その一方で、フリーミアムモデルの収益は、少数の高額課金者、いわゆるロイヤルユーザーに大きく依存している。その収益の中でも特に、ランダム報酬を特徴とするガチャ課金は、可変比率スケジュールやサンクコスト効果といった行動心理を利用することで、短期間に大きな売上を生み出す仕組みとなっている。しかし、この構造はゲーム内インフレーションの進行や、課金額によるユーザー間格差の拡大を引き起こし、ゲーム性の崩壊やユーザー離脱につながるリスクを内包している。また、未成年者による高額課金やゲーム依存といった社会問題も指摘されており、ガチャ課金の射幸性に対する批判は国内外で強まっている。

本研究では、これらの問題点を整理した上で、フリーミアムモデルの持続可能性について検討を行った。その結果、ガチャ課金に過度に依存した収益構造は短期的な利益を生む一方で、長期的には市場全体の信頼性や安定性を損なう可能性が高いことが明らかとなった。そこで、改善策として、サブスクリプション型課金やバトルパス型課金、スキン販売など、支出額と価値が明確な課金方式の導入や、確率表示の透明化、天井制度の強化といったユーザー保護施策の重要性を指摘した。さらに、コミュニティ支援型課金や成果報酬型課金といった新しいビジネスモデルの可能性についても考察した。これらのモデルは、課金行為を「消費」ではなく「応援」や「達成の証」として位置づけることで、倫理的負担を軽減しつつ、長期的な収益確保につながる可能性を持つ。本研究は、フリーミアムモデルの課題を明らかにするとともに、ソーシャルゲーム市場が今後も健全かつ持続的に発展していくための方向性を示すものである。

地域おこし協力隊の実情と課題

——北海道東川町と島根県海士町における制度運用の事例分析——

1322110 大木戸 駿佑

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、地方では東京一極集中が進み、過疎地域の増加が課題となっている。こうした過疎地域において、都市部の人々を受け入れ、地域の担い手を創出することを目的として導入された制度が「地域おこし協力隊制度」である。制度導入から17年が経過し、その成果とともに課題や改善点も指摘されてきた。近年では、政府や支援組織によるサポート体制の整備も進められている。

本論文では、今後も活用が進むと考えられる地域おこし協力隊制度について、現在の運用実態を整理し、制度の課題や改善点、今後制度に求められる役割について考察することを目的とする。

第Ⅰ章では、協力隊制度の導入背景や概要を整理し、統計資料を用いて協力隊員の属性や動向を明らかにした。その結果、同制度が地方への移住・定住を前提とした担い手確保を目的としており、活動終了後に起業へと至る割合が高いことが確認された。

第Ⅱ章では、移住・交流推進機構によるアンケート調査および先行研究をもとに、協力隊員が活動前に抱く期待と、活動開始後に生じるリアリティ・ショックの実態を整理した。また、協力隊推進要綱の改正内容にも触れ、協力隊には地域住民との関わりを通じた新たな価値創出が求められていることを示した。

第Ⅲ章では、全国でも累積的に協力隊活用実績の多い北海道東川町および島根県海士町を事例として取り上げ、制度が実際に運用されている現場の状況を分析した。二つの事例から、制度を受け入れる土壌の形成、地域内における制度の位置づけと目的の明確化、行政・住民・事業所・協力隊員の四者による連携の重要性が明らかとなった。

最後に総括として、本稿で得られた知見を整理し、協力隊制度運用における改善点と、今後制度に求められる方向性について論じた。

「地域づくり」は「ひとづくり」に支えられるという視点に立てば、地域おこし協力隊制度は、地方における人づくりを進めるうえで重要な役割を担う制度である。こうした意義を有する制度であるからこそ、今後も変化し続ける地域社会の状況に応じて、制度の在り方について継続的な検討と議論が求められる。

北海道における農業機械需給および流通の現状と課題

——トラクタを中心に——

1322112 岡本 玄太郎

北海道農業は高度経済成長期以降、農業機械の導入を中心とした技術革新の成果を受けて規模拡大を実現してきた。本稿はこの認識のもと、動力機として農業機械の中核を担ってきたトラクタ需給構造および流通の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

本稿は4章構成である。目的と背景を示した第1章に続き、第2章では、近年の農業機械流通の特徴を明らかにするために、日本農業機械化協会などの業界資料を活用し、直近20年間の農業機械の供給・流通動向を分析した。また、JAグループによる機械供給について、全国段階（全農）と北海道内（ホクレン）に分けて分析した。第3章では、日本を代表するトラクタ等の農業機械メーカーであるクボタを事例に、歴史と事業実態から、農業機械供給の変化と現在の特徴・課題を明らかにした。以上の分析をまとめ、第4章では総括と展望を述べた。要点は下記のとおりである。

北海道では水稲作・畑作など土地利用型農業を中心に、営農規模に適応した大型農業機械の導入による作業効率化が欠かせない。しかし、農業機械の生産額は2004年以降漸減傾向にあり、国内出荷額が大きく落ち込んでいる。近年は円安による輸入部品・資材の価格上昇が影響し、農業機械の導入や更新を抑制する要因となっている。また経営規模の拡大に合わせて、50馬力以上のトラクタのシェアが拡大するなどの需要構造の変化も近年の特徴である。合わせて、大型化の象徴でもあるトラクタの輸入台数は、経営体数の減少に合わせて減っているが、輸入額・輸入単価の上昇は顕著である。

日本国内の農機市場は大手4社が約8割のシェアを占める寡占市場であり、価格形成におけるメーカーの影響力は大きい。農業機械の流通は「系統共販」と「直接販売」に分けられる。系統共販では農協が組合員農家の需要を取りまとめて一括購入することで価格低減を図るが、寡占市場下では価格決定力が依然としてメーカー側にある。北海道は、ホクレンが中古農機市場「アルーダ」の運営を通じて二次流通を促進し、機械更新・代替需要を支えているという特徴を有する。

事例として取り上げたクボタは、戦後、農機へ事業転換し、専売店と販売子会社の設立により全国的な販売網を構築した。この流通・販売体制は、販売・修理・部品供給を一体化させた強固な顧客囲い込みモデルとして機能した。近年は労働力不足という課題に対して、トラクタにおける自動運転農機や営農支援機器を開発しており、スマート農業推進の一助となっている。

シェア・リースへの転換が進展する可能性もあるが、現状においては価格高騰と農業機械の寡占市場構造、無人化技術導入のための法整備や国民への理解促進などが主要課題となっている。今後も国内メーカーと農業サイドが連携し、大型化と無人化のための技術開発を進めつつ、国には法整備を促し、地域への理解醸成に働きかけて行く必要があるだろう。

日本のウイスキー蒸留所の現状と今後の在り方について

1322113 奥木 亮成

近年、日本のウイスキー業界は盛り上がりを見せており、ウイスキー蒸留所の数は急増している。本研究では、日本のウイスキー蒸留所の急増についての分析と、どのような蒸留所が存続していくかについての考察を目的としている。

第1章では、ウイスキーの歴史と造り方という基本事項について整理を行ったうえで、ウイスキーの定義について整理した。ウイスキーの定義については、国・地域によって異なっていることを示した。また、日本の酒税法上のウイスキーの基準が緩いことによって、日本のウイスキーのブランド価値の低下が危惧されるようになり、日本洋酒酒造組合が自主基準として「ウイスキーにおけるジャパニーズウイスキーの表示に関する基準」を定めたということを示した。

第2章では、日本におけるウイスキーの歴史について整理したうえで、現在のウイスキー蒸留所の急増についての分析を行った。蒸留開始したウイスキー蒸留所数の推移とウイスキー販売数量の比較による分析では、近年のウイスキー販売数量の増加に促されるように、ウイスキー蒸留所が増えていったことを示した。また、蒸留所のオーナー企業の属性による分析も行った。これにより、清酒を製造してきた企業と焼酎を製造してきた企業がオーナーを務める蒸留所が、増加した蒸留所の内の多数を占めていることを示した。その背景には、清酒と焼酎の販売数量が減少傾向にある状況の中で、ウイスキーの販売数量が増えたことがあるのではないかと考察した。

第3章では、ヒアリング調査を行ったうえで、どんな蒸留所が存続していくかについての考察を行った。存続のためには「地域性」という要素が重要であるという考えのもと、農家が「種からグラスまで」というコンセプトでウイスキー製造開始を目指している「中標津クラフトモルティングジャパン」と、全ての材料を厚岸産のものを使うという「厚岸オールスター」を目指してウイスキーを製造している「厚岸蒸溜所」においてヒアリング調査を行った。調査を通して、ウイスキー蒸留所が存続するためには「人」の要素が重要であると考え、「地域性」については「人」が生み出すものの一部であると考えた。そして、蒸留所の「人」がウイスキーを形作るプロセスを示しながら、存続していく蒸留所についての考察を行った。

現在のウイスキー業界の盛り上がりは、ウイスキーを日本の文化のとして大きく発展させるチャンスであるように思われる。そして、その発展のためには、ウイスキー業界の主体を担う蒸留所が努力し続けていくことが不可欠であると考えられる。

思考の自動化に抗う読書論

—— 社会構造・媒体特性・認知プロセスの観点から ——

1322116 金子 睦

本論文は、デジタル技術による効率化が極度に進展した現代社会において、あえてコストのかかる紙の本での読書を行う意義を再定義し、思考の自動化に抗うための手段として結論付けるものである。現代人は、文字情報の摂取量が増加しているにもかかわらず読書離れと言われる矛盾を抱えている。本論ではこの原因を「読みの質」の変化に見出し、社会構造、媒体特性、認知プロセスという三つの観点から分析を行った。

第1章では、現代社会の性質としての効率至上主義と情報の変質について論じた。かつて自己研磨や修養を目的とした読書は、即時的な正解を求める情報処理へと変容している。インターネット上での情報収集は、個人に最適化された情報のみを提示することで、ノイズ（自分の力では変えられない社会構造や他者性）を排除し、確証バイアスなどの認知の歪みを助長する。こうした環境下で、人間は脳の思考の近道による安易な判断に依存し、自ら立ち止まって思考する能力を放棄しつつあるということを分析した。

第2章では、デジタルと紙という媒体の物理的な特性が、脳の認知プロセスに与える影響を比較・検証した。スクロールや通知などの操作を伴うデジタル媒体は、注意を削ぎ、浅い読みを構造的に強制することで、深い理解や記憶の定着を阻害する。対して、物理的な実体を持つ紙媒体は、情報の位置を把握する「空間的ナビゲーション」として機能し、脳の認知負荷を下げることで、深い没入を可能にする。過剰な情報社会において、紙媒体で読書をするという行為が、思考の滑りを防ぐための思考の錨として不可欠であることを明らかにした。

第3章では、紙の本による読書がもたらす思考の自律性の回復について論じた。フィクション作品を通じた複雑な他者性の獲得は、共感能力を養う。また、物語の解釈において即時的な正解を求めず、解釈の未完了の状態に耐え、自らその隙間を埋めようと思えることは、安易な結論への飛びつきを防ぐ。ネットワークから物理的に切断された、能動的かつ孤独な時間は、ボンヘッファーが危惧したような、現代の同調圧力による自主的判断の放棄に抗い、自己の思考や内省を促すものである。

結論として、一見すると非効率かつ不便な、紙媒体で本を読むという行為は、効率化社会において無自覚に思考を放棄してしまう私たちが、自立した思考をする主体としてあり続けるための、有効な抵抗手段である。

HIPHOP における経済史的考察

—— 貧困からの脱却手段としての音楽文化 ——

1322128 東海林 介稔

本稿では、アメリカの貧困地域で生まれたヒップホップ文化に注目した。もともと仕事も希望もないような過酷な環境にいた若者たちが、どのようにしてヒップホップを「お金を稼いで自立するための手段」に変えていったのか、その道のりを明らかにすることを目的としている。

まず、ヒップホップが生まれた 1970 年代の背景として、ニューヨークのサウス・ブロンクスにおける深刻な不況を提示した。当時のブロンクスは、工場の閉鎖や「ホワイト・フライト」によって街が荒れ果て、放火事件が多発するほど治安が悪化していた。そのような、大人でさえ絶望するような状況の中で、若者たちは暴力や犯罪に走る代わりに、音楽、ダンス、グラフィティといったヒップホップの要素を通じて自分たちを表現し始めた。これが単なる遊びではなく、自分たちの存在を社会に認めさせ、バラバラだったコミュニティをまとめ上げる「生き残るための戦略」になったことを分析した。

次に、ヒップホップが世界的なビジネスに成長していく過程を考察した。1990 年代になると、ビルボードの売上集計方法が変わり、ヒップホップの本当の人气が数字で証明されるようになった。これをきっかけに、過激な歌詞を持つ「ギャングスタ・ラップ」なども大きな利益を生む産業として認められ、メジャーな音楽会社が次々と参入していった。この時期に、ストリート発の文化が巨大な資本と結びつき、多くの若者が巨万の富を得るチャンスが確立されたことを指摘した。

さらに現代では、インターネットや SNS、音楽配信サービスの普及によって、成功の形がさらに多様化していることを分析した。Jay-Z のように経営者として成功する例だけでなく、最近では Chance the Rapper のようにレコード会社に頼らず個人で活動するアーティストも増えている。また、日本の BAD HOP のように、地元の仲間と活動を広げて大きな会場を成功させるなど、ヒップホップは国境を越えて「新しい稼ぎ方」を提示していることを導き出した。

これらの結果から、ヒップホップは貧困という厳しい現実を、自分の言葉や経験という「価値」に変えて生き抜くための手段であったと考察した。結論として、ヒップホップが築き上げた「自分の個性を武器に自立する」というモデルは、現代において組織に縛られない新しい働き方や生き方の可能性を大きく広げていることを明らかにした。

性別によるライブ配信の人気への影響

1322145 古川 達也

近年、利用の拡大を見せる動画共有サービス・配信サービス。令和6年度の総務省の調査によると、YouTube、ニコニコ動画といったオンデマンド型の動画共有サービスは、令和6年度時点で全年代の85.2%が利用している。特に10代～40代の世代では各年代95%以上が利用しており、若い世代で広く普及している。

そんな中、ここ数年で急激に人気を拡大しつつあるのがライブ配信型の動画共有サービスである。こちらも特に若い世代で広く普及しており、10代～20代が全体の中でも高い利用率になっている。一般人でも気軽に配信者としてライブ配信を行えるのが大きな特徴であり、リアルタイムに配信者と視聴者の双方向でコミュニケーションをとれることがライブ配信特有の一体感を生んでいる。

このライブ配信で配信者として活動する際に、性別によって人気への影響の違いがあるのか。普段ライブ配信を見ている人へのアンケートの結果、ライブ配信サービスで人気の配信の傾向から研究を行った。

まず、普段ライブ配信を見ている北海学園大学経済学部の10～30代の生徒131人を対象にアンケート調査を行った結果、男性の方がライブ配信の視聴頻度が高く、視聴しているライブ配信のジャンルが集中している傾向が見られた。対して、女性は男性よりも幅広い配信ジャンルを視聴していた。また、男女ともにゲーム配信と雑談配信を視聴している人が多く、男性配信者を視聴する割合が高いことがわかった。

次に、多くの視聴者を集めているYouTube LiveとTwitchの同時接続数ランキングを分析したところ、YouTube Liveでは男女配信者の人気に大きな差は見られず、多様なジャンルの配信が支持されていたが、Twitchでは男性配信者が多くランクインし、ゲーム配信に人気集中していた。また、女性配信者はどちらのサービスにおいてもVTuberとして活動する割合が高く、顔出し配信が少なかった。

さらに、VTuberに関する研究・アンケートから、女性VTuberは男性VTuberよりも人気を集めやすい傾向があることがわかった。その背景には、VTuberファン層に男性が多いことや、VTuber文化の成り立ちに女性VTuberが大きく関わってきた経緯が関係していると考えられる。

以上のことから、ライブ配信においては男性の視聴者がライブ配信の人気に大きな影響を与えていること、ライブ配信サービスによって人気を集めやすい性別に違いがあること、VTuberという配信形態では女性配信者が有利であるということが分かった。

札幌市内ホテルの価格高騰要因と DX における 需要調整の可能性

1322219 丸藤 知世

本研究は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の札幌市におけるホテル価格高騰の背景を分析し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）が需給調整および観光の質維持に果たす役割を考察したものである。

まず、価格高騰の要因を「需要」「供給」「マーケット構造」の三視点から特定した。需要面では、記録的な円安とビザ緩和を背景としたインバウンドの急増、およびリピーター訪日客の地方分散化が挙げられる。供給面では、深刻な人手不足に伴う人件費の上昇、エネルギー価格やリネン費などの運営コスト増が「高単価・中稼働」モデルへの転換を促している。さらにマーケット構造側では、OTA（オンライン旅行代理店）の普及に伴い、AIによるダイナミック・プライシングが一般化したことで、需要集中時に価格が際限なく上昇する構造となっている。こうした現状は、ビジネス客の排除や地域消費の抑制を招き、札幌の観光ブランドを毀損するリスクを孕んでいる。

次に、これらの課題に対するDXの有効性を検討した。先進事例の調査により、生体認証チェックインや清掃・配膳ロボット、AIシフト管理などの導入が、単なる人件費削減に留まらず、スタッフの業務負担軽減と接客の質向上に寄与することが確認された。筆者自身の札幌市内ホテルでの実務経験を通じた分析では、現状のDXツールには「インバウンド特有の名前入力エラー」や「複雑な予約への柔軟な対応」といった運用上の課題があるものの、事務作業の効率化により少人数でも質の高いオペレーションが可能になるというポジティブな側面も明らかになった。

DXの真の価値は、スタッフを定型業務から解放し、対人接客という付加価値業務に集中させることで「価格に見合う質」を創出することにある。本研究では、札幌市が持続可能な観光都市として発展するための提言として、①宿泊税を活用した中小ホテルへのDX導入補助金の創設、②市内全域の稼働状況を可視化し需要を分散させるデータプラットフォームの構築、③デジタルとホスピタリティを両立する「DXコンシェルジュ」の育成、の三点を提示した。これら産官学の連携により、価格の適正化と地域経済への波及効果を最大化させることが可能であると結論付ける。

避難所運営マニュアルにおける性的マイノリティへの配慮

——道央の市の事例について——

1322242 畑 颯馬

災害時に、国や自治体が行うべき防災対策について書かれた「災害対策基本法」や、避難所での良好な生活環境を確保するために国や自治体が行うべき具体的な内容が書かれた「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」で規定される避難所は、利用する人が良好な生活環境のもとで生活ができるべき場所であり、人道支援の中核を形作る普遍的な最低基準を定めた国際基準である「スフィア基準」を満たすことを目標としている。

しかし、東日本大震災の際、同性愛者やトランスジェンダーをはじめとした、自分の性別の認識と身体の性別が異なる、または恋愛の対象となる性別が少数派に属する人々（性的マイノリティやLGBTQ+と呼ぶ）が差別や偏見を恐れ、自治体が指定する、障がいなどを理由に特別な配慮を必要としない人が利用する避難所である指定一般避難所を利用できなかったという実態や、利用できたとしても当事者が必要としていた物資の受け取りや避難所での配慮を受けることが出来なかったことが明らかとなった。

避難所の運営は、自治体で作成する避難所運営マニュアルに沿って行われることから、性的マイノリティに関する啓発や相談、当事者の交流の場作りなどを行っている「岩手レインボー・ネットワーク」や「性と人権のネットワーク ESTO」という市民団体が、避難所において当事者が直面する困難と求める配慮をまとめたガイドブックをそれぞれ自治体に向けて作成した。私は、その当事者が直面する困難を「避難所の規則による困難」と「職員や他の避難者との関わりの中で発生する困難」の2つに分け、今回は道と道央の市に範囲を限定して避難所運営マニュアルを参照し、同ガイドブックで求められている配慮がどの程度記載されているかについて調査した。

その結果、2025年に改訂された北海道の避難所運営マニュアルは、求められる配慮のほぼ全てに対応していた。道央の市のマニュアルは、札幌市や芦別市のようにトイレや風呂の他に同性カップルを世帯として扱うなど、性的マイノリティへの配慮を独自に行っている自治体もあったが、性的マイノリティへの配慮をマニュアルに一切記載していない自治体が過半数にのぼることが明らかとなった。

そのため、性的マイノリティも尊厳のある生活を送れる避難所を作るため「避難所の規則による困難」については、当事者が求める配慮を反映したマニュアルに改訂することで解消し「職員や他の避難者との関わりの中で発生する困難」については、自治体として性的マイノリティへの差別を禁止する条例を制定し、教育現場や企業で性的マイノリティに関する正しい知識を身につけていくことに加え、パートナーシップ制度を採用して性的マイノリティが本来認められるべき権利を保障し、避難所においても偏見や差別を受けないような環境を整えていくことが必要であると結論づけた。

北海道・士別市におけるめん羊産業の持続性

1322325 佐藤 智紘

日本におけるめん羊産業は1960年ごろにピークを迎え、それ以降衰退しつつある。しかし、北海道士別市は1980年代以降、めん羊産業に対して支援的政策を継続してきた。めん羊産業が衰退する状況において、士別市ではめん羊産業がどのように存続し、地域の中でどのような役割を果たしてきたのだろうか。本稿では、日本および北海道のめん羊産業の現状や歴史的変遷を踏まえつつ、士別市における政策形成や地域社会の取組みを検討し、士別市がめん羊産業に対し支援的政策を維持してきた背景を明らかにする。

第1章では、総務省や農林水産省のデータを用いて現状整理を行った。その結果、日本の羊肉生産が極めて小規模であり、消費面では家庭内消費が中心であった羊肉消費が、近年は外食消費へ変わりつつあることが判明した。また、実態として一定の消費が存在するにもかかわらず、消費のほとんどを輸入に依存しているという産業構造を整理した。第2章では、明治期以降の政策と国内需要の変化について把握し、めん羊産業が衰退していった歴史的背景を整理した。第3章では、士別市における市民主体の活動と行政による制度化の過程を検討し、めん羊が地域の象徴として位置づけられ、まちづくりの軸として定着していったことを示した。さらに、生産構造と消費の変化という観点から、士別市の政策展開について再整理した。

国内のめん羊生産は小規模かつ高コストという特徴を有しており、家庭内消費向けの安価な食材として安定的に供給することが困難である。士別市が2000年代以降に推進してきたブランド化は、こうした生産構造上の制約に対応するための戦略であり、これにより、羊肉を高付加価値商品として位置づけ、外食・観光産業向け市場へ市場を転換を図ってきた。

この市場の転換は、北海道における羊肉消費の、家庭内消費から外食消費への移行という動向と一致しており、士別市の政策展開と道内の市場変化はいずれも、めん羊産業がもつ生産構造上の制約に適応しようとした結果と理解することができる。

本研究を通じて、士別市のめん羊産業は単なる経済合理性だけではなく、市民活動を起点とした「士別らしさ」の象徴として地域社会に受け継がれ、行政によって支えられたことによって継続してきたことが明らかになった。士別市はめん羊産業を地域の象徴として位置付けることによって、全国的にめん羊産業に対する支援的政策が縮小する中でも、めん羊をまちづくりの基盤として維持してきたのである。しかし、収益性や地域内連携といった課題は依然として残されており、めん羊産業を今後どのように守り、地域資源として活かしていくのかが問われている。士別市の事例は、地域が独自の資源をどのように位置づけ、次世代へ継承していくかを考える上でも重要であり、その今後の展開を継続的に注視する必要があるだろう。

北海道十勝地域の畑作輪作維持を探る

—— 上士幌町を中心に ——

1322338 中谷 圭汰

本研究では北海道畑作の特徴の1つである4品輪作体系が規模拡大により困難になっている実状に着目し、十勝振興局、なかでも上士幌町を中心事例にして、大規模畑作経営による輪作の現状と課題を明らかにした。

本稿は5章で構成され、第1章では研究目的とその背景を示し、既存研究の整理を踏まえて分析視角を明確にした。第2章では北海道農業における畑作の位置を確認するとともに、道内の主要畑作地帯を構成する十勝とオホーツクの畑作および輪作の現状を比較分析した。第3章では十勝に焦点を当て、十勝畑作の優等地として利別川流域の本別町、条件不利地域として、沿岸部の豊頃町、そして中山間地を含む上士幌町を指定し、それらの比較分析を行った。第4章では、上士幌町で進む新たな取り組みを、畑作の技術的課題とともに分析した。以上の分析結果を総括し、第5章では総括と展望を示した。概略は下記のとおりである。

畑作輪作を困難にしている理由は以下の2点である。第1に、畑作輪作体系を困難にしている最大の要因は、機械による省力化困難な作物が存在することである。馬鈴薯やてん菜といった根菜類は、植え付け・定植段階で多大な労力を必要とする。労働力が確保できなければ規模拡大の際に根菜類の作付割合が減少する傾向がある。

第2に、規模拡大が急速に進行している点である。北海道では耕作放棄地の発生が少ない。それは個別経営が離農地を吸収し、1経営体当たりの耕地面積を拡大してきたからに他ならない。50ha未満の経営体数が過去20年間で減少している一方、50ha以上の規模層は年々増加、さらには100ha以上層も徐々に増加している。第1の要因である省力化の困難性が、このような規模拡大と相まって輪作体系が困難になっているのである。

これらを踏まえ、北海道畑作が目指すべき方向は、畑作物と飼料作物の共存である。現在の経営規模では、旧来の畑作4品のみでの輪作維持は困難である。省力化に関しても、現状の農業機械技術では限界があり、大規模経営の営農を支援するコントラクター事業も人員不足である。これらの問題が互いに干渉し合い、現在の輪作体系の課題は複雑化している。

中心事例とした上士幌町は、十勝平野の裾野に位置し、畑作としては決して条件の良くない地域ではあったが、近年はメガファームと呼ばれる大規模酪農経営が集積し、畑作・畜産複合地域へと再編された。その影響もあり飼料作物の生産面積が増大傾向を示してきた。畑作4品の輪作体系の中に飼料作物を組み込むことで、5年輪作になればより長い期間で輪作することができ、地力の維持も容易になると考えられる。

円安による物価高騰の影響で自給飼料の生産拡大も期待されており、畑作物と飼料作物の共存しうる輪作は日本の畑作農業の目指すべき1つの姿である。

北海道酪農における飼料供給の現状と課題

1322344 古川 敢太

本研究は、北海道酪農における飼料供給の現状と課題を明らかにし、持続可能で安定した酪農経営に必要な方向性を考察することを目的とした。日本の酪農生産の約6割を担う北海道では、経営体の大規模化が進む一方、労働力不足や生産コストの上昇が深刻化している。そのなかでも、飼料費の高騰と輸入依存構造は経営の安定性を左右する重要な要因となっている。

まず、統計データの分析から、北海道は全国平均を大きく上回る飼料自給率を維持しているが、その多くが粗飼料であり、濃厚飼料の自給は低水準に留まっていることが明らかとなった。また、道内でも地域間で生産性や収益性に差があり、作付け適地の偏在や労働力不足、コントラクター組織の機能低下など、構造的課題を抱えていることが示された。

また、輸入飼料への依存度は依然として高く、特にトウモロコシや大豆油かすとといった濃厚飼料は国際市場の価格変動や為替の影響を強く受けている。2020年以降の国際情勢悪化や円安進行に伴う価格高騰は酪農経営に深刻な打撃を与え、現行の配合飼料価格安定制度が一定の緩和効果を示したものの、長期的な価格上昇には十分に対応しきれていない実態が確認された。

また、別海町のA牧場を事例に行った分析では、自給飼料の質的課題と輸入飼料価格の変動リスクの双方が確認された。A牧場では、みりんかすや醤油かすなどの国産副産物を代替飼料として導入する取り組みが進められており、輸入依存を緩和しながら国内資源を活用する循環型経営の可能性が示された。

以上の分析から、北海道酪農の今後の方向性としては、第一に自給飼料の量的確保を維持・強化しながら、品質向上と安定生産を実現すること、第二に輸入飼料の安定的調達体制、すなわち「輸入安全保障」の確立が必要である。調達先の多様化や備蓄の強化、長期的価格変動に対応できる制度設計の見直しを進めるとともに、国内副産物を活用した国産代替飼料の普及を図ることが求められる。

これらの取り組みにより、北海道酪農は外部環境の変化に左右されにくい強固な経営基盤を構築し、日本の食料および飼料安全保障の中核としての役割を今後も担い続けることが期待される。

物価高騰下の北海道酪農の現状と今後の方向性

—— 草地型酪農経営に着目して ——

1322353 油坐 大空

昨今では、円安や物価高による輸入飼料価格が高騰しており、酪農経営者を悩ませている。全国では、およそ75%、北海道では約50%を輸入飼料でまかなっており、飼料価格高騰が北海道酪農にも相応の影響を与えていることがわかる。また、生乳の需要が年々低下してきており、支出の増加と収入の減少が同時に起きていることも、現在の日本酪農の特徴だろう。

そこで本論文は、歴史整理を行い北海道の酪農発展を踏まえたうえで、この課題に適し北海道だからこそ可能な経営方式である草地型酪農への転換を推進することで、北海道酪農の安定した経営方法を提案した。なお、本論文では草地型酪農経営を「草地で飼料生産を行っている。克、放牧を行っている経営。」と定義する。事例は、畑地型酪農経営を多く行っている十勝の中で、町として草地型酪農の推進を行っている足寄町を選定した。また、足寄町の農場に聞き込み調査を行い、草地型酪農経営の実態と有意義性を説いた。

第1章では、歴史整理を行い、全国の農業と酪農の変遷をまとめた。また、食料・農業・農村基本法制定以降の飼養戸数や飼養頭数、生乳生産量などの推移をまとめ、現在の日本酪農がどのような状況であるかを考察した。この章では、第1に生産コストの拡大による収入の低下、第2に少子高齢化と都市部への人口移動による労働力不足が挙げられた。

第2章では、エリアを北海道に限定し、北海道酪農の発展の歴史について見た。次に、北海道で行われている多様な酪農経営方式を地域ごとに分けてまとめ、地域(経営方式)別の飼養頭数や戸数、生乳生産量の特徴と変化を見た。経営体数では十勝に勝る根釧地域が生乳生産量では下回るといふ、各地域の経営方式による違いがみられた。また、北海道酪農も全国と同様の課題に直面していた。

第3章では、各酪農経営方式の特徴を詳細にまとめた。経営の特徴と昨今の情勢課題から草地型酪農経営への転換を提案し、足寄町を事例に草地型酪農経営の有意義性を説いた。同町は条件不利地域の中で安定した農業経営を探り、放牧酪農へとたどり着いた。2004年に「放牧酪農推進のまち宣言」を行い、積極的な草地型酪農経営の推進と支援を行っている。調査に訪れたM農場では、季節分娩や牧草生産による配合飼料の調整を行うことで、昨今の課題に対処していた。

本論文では、物価高騰下の北海道酪農における今後の可能性として草地型酪農経営を提案してきた。飼料価格の高騰が起きている昨今では、自給飼料生産が可能な経営方式への転換が、安定した経営に繋がると考えている。人口減少が続いている日本では、今後、生乳需要の低下も見込まれるだろう。過剰生産などの課題にも直面する危機がある日本では、やはり草地型酪農への転換が望ましいのではないだろうか。

「なんとなく空き家」はどのように発生するのか？

—— 北海道豊浦町の空き家所有者の意向からの分析と政策提言 ——

1422157 若松 海斗

過疎地域の空き家は、今や利活用の時代を迎えている。しかし、空き家の利活用は必ずしも順調に進んでいるとは言えない。その要因として、空き家所有者が明確な目的を持たないまま空き家を放置してしまう「なんとなく空き家」や、「どうせ売れない」と諦めてしまう「どうせ空き家」の存在が挙げられる。

本論文では、北海道豊浦町において2024年に実施したヒアリング調査および2025年に実施したアンケート調査の結果を基に、空き家がなぜ「なんとなく空き家化」してしまうのかについて分析・考察を行った。

調査と分析の結果から、空き家所有者は、空き家を手放す際に建物の解体費用や残置物の撤去費用が大きな負担になると考えていること、これに対して空き家を維持するための固定的な費用負担は相対的に小さいと認識していることが明らかになった。さらに、空き家には、所有者にとって家族や親族、地域社会とのつながりを保持する役割があると捉えられていることなどから、所有者が安易に「空き家を維持する」という選択を継続してしまう傾向が指摘できる。

すなわち、空き家を手放すわけでもなく利活用もせず、ただ所有し続ける結果、「なんとなく空き家」が増加しているのである。「なんとなく空き家」は、やがて建物の老朽化が進み、所有者自身も高齢化する中で維持が困難になった段階になって初めて、空き家を手放す決断がなされる。しかし、その時点では建物の老朽化が深刻化し、市場価値が低下しているだけでなく、処分費用も高額化する。加えて、所有者の高齢化により手続きや意思決定が円滑に進まず、結果として空き家は選択的に維持されているのではなく、放置されるのである。これこそが、空き家問題の本質であると筆者は考えた。

「なんとなく空き家化」を防ぐためには、空き家を手放す際の障壁となっている要因を取り除くことが重要である。特に、建物の解体費用や残置物の処分費用については、多くの所有者が経済的な不安を抱えていることが明らかとなった。これらの経済的障壁を軽減するためには、各地域に空き家所有者が相談できる専門的な相談窓口を設置し、その上で、空き家を早期に不動産市場へ提供させる支援策や、所有者の金銭的負担を軽減する政策の導入が必要であると考えられる。



北海学園大学経済学会

2026年3月20日

〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1-40

北海学園大学経済学部

TEL.011-841-1161 (代) FAX.011-824-7729

<https://econ.hgu.jp/publication/seminar-abstracts/>

